

呉信用金庫

2010 ディスクロージャー

KURE Shinkin Bank REPORT 2010

地域経済の活性化を支援することがくれしんの使命です。



当金庫の概要

設立…… 大正14年9月
本店…… 呉市本通2丁目2番15号
会員数…… 67,359名
出資金…… 2,467百万円
預金積金…… 6,309億円
貸出金…… 3,639億円
店舗数…… 46店舗（うち3出張所）
常勤役員数…… 746名
（平成22年3月31日現在）

CONTENTS

ごあいさつ…………… 3
経営理念・経営方針…………… 4
業 績…………… 6
呉信用金庫と地域社会…………… 10
地域密着型金融に関する取組み…………… 12
地域貢献への取組み…………… 16
リスク管理態勢の概要…………… 20
コンプライアンス態勢…………… 24
総代会について…………… 26
主要な事業のご案内…………… 28
組織・役員…………… 34
資料編…………… 35
営業地区・店舗等のご案内…………… 60
あゆみ（年表）…………… 62
開示項目一覧…………… 63

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



■ 平成21年10月26日ホームページをリニューアルしました [くれしんホームページURL http://www.kure-shinkin.jp/](http://www.kure-shinkin.jp/)

ごあいさつ



ここに平成21年度当金庫の経営や活動の状況、業績を取りまとめましたので、よろしくご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年度の国内経済は、リーマンショックによる世界的な経済危機も一段落し、中国を中心としたアジア向け輸出の増勢持続と景気対策による下支え効果を主因に一部に持ち直しの動きがみられたものの、中小企業の経営環境は依然として厳しく、家計の所得環境も改善がみられないなど、地域経済の格差がより鮮明となりました。

当地域呉市は、人口15万人以上の全国181都市の中では最も高齢化率が高いと言われており、人口減少や少子高齢化で商業の衰退は著しく、事業者数の減少に歯止めがかかりません。さらに昨今の経済状況によって中小企業経営、地域経済は一段と厳しい状況となっています。

一方、金融面においては、中小企業等金融円滑化法の施行や、貸金業法の改正、ゆうちょ銀行預入限度額の引き上げを含めた郵政民営化の見直しが議論されているほか、新たな決済手段としての電子記録債権が広がりをみせるなど、激変する金融環境への適切な対応が必要となっています。

こうした中、平成21年度の当金庫の業績は、収益面では減収増益となり前年度の損失から黒字回復いたしました。貸出は計画を下回るなど多くの課題が残されました。

今後は、業務の健全性、適切性を確保しつつ、当金庫が経営目標に掲げ取組んでいる「地域経済活性化の支援」を一步踏み込み、「地域の“仕事づくり・仕事ふやし”のサポート」に邁進してまいります。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

理事長

大 年 健

地域の発展と
活性化に努めます。

経営理念・経営方針

経営理念	地域社会の繁栄に貢献する 地域社会から信頼される信用金庫を目指す 働きがいのある職場の実現を目指す
------	---

中期経営計画【2009年4月1日～2012年3月31日】

当金庫では、平成18年度から展開してきた「くれしん・アグレッシブⅡ」をさらに進化させ、「地域経済の活性化支援」に邁進するため、平成21年度を初年度とする中期経営計画『アグレッシブ くれしん ～地域の明るい未来へ向かって～』をスタートさせました。

計画名称	アグレッシブ くれしん ～地域の明るい未来へ向かって～
------	--------------------------------

ビジョン	金融サービスを通じて、安心して企業活動、生活できる環境の実現
------	--------------------------------

活動方針	金融サービスを通じて、事企業においては安心して企業活動を続けることができる環境、個人の生活においては安心して生活できる環境の実現をお手伝いする
------	---

重点施策	1 営業力の強化 お客様と接する機会を増やし、お客様一人ひとりに適した金融サービスの提供に努めます。 2 経営管理の強化 中小企業の資金繰り円滑化を支援するためにも、リスク・収益・自己資本のバランスのとれた経営を目指します。 3 人材の育成と活用 環境変化に即応できる専門能力や、自ら考え行動できる人材の育成に努めるとともに、「当庫の使命」を十分認識し、郷土愛に満ちた、地域の方々から信頼される人材の育成に努めます。
------	---

平成22年度経営方針

活動テーマ	地域の“仕事づくり・仕事ふやし”のサポート
-------	-----------------------

活動方針

事企業のお客様には

ビジネスマッチング・新分野業務への進出支援や経営コンサルタント等専門家の派遣等、収益確保・売上増加のための課題解決のサポートを行います。

個人のお客様には

資産形成のサポートや子育てサポート等、お客様一人ひとりのライフプランを考えながら、ライフプラン確立のための課題解決のサポートを行います。

重点施策

1. 仕事づくり・仕事ふやし

- ① 事企業先の
仕事づくり・仕事ふやし
- ② 個人の
仕事づくり・仕事ふやし
- ③ 営業力の強化

2. リスクと収益のコントロール

- ① リスク管理の強化
- ② 収益力の強化
- ③ 顧客保護等
管理態勢の強化

3. 人材の育成と活用

- ① 提案力の強化
- ② コミュニケーション力の強化
- ③ 管理者の
管理力・指導力の強化

■ 計数計画

主要勘定（期末残高）		（単位：百万円）			
科 目	平成22年 3月期実績	平成23年 3月期計画	対前期比		
			増減額	増減率（%）	
預 金 積 金	630,964	638,217	7,253	1.14	
貸 出 金	363,993	369,709	5,716	1.57	
有 価 証 券	191,643	211,000	19,357	10.1	
預 け 金	107,654	92,000	△15,654	△ 14.5	
預 り 資 産	51,823	55,900	4,077	7.86	

諸比率		（単位：%）		
項 目	平成22年 3月期実績	平成23年 3月期計画	対前期比 増減	
自己資本比率	10.89	11.00	0.11	
不良債権比率	6.20	6.17	△ 0.03	

損益勘定		（単位：百万円）			
科 目	平成22年 3月期実績	平成23年 3月期計画	対前期比		
			増減額	増減率（%）	
業 務 収 益	14,337	13,732	△ 605	△ 4.22	
業 務 費 用	10,998	10,970	△ 28	△ 0.26	
業 務 純 益	3,339	2,762	△ 577	△ 17.30	
（コア業務純益）	2,775	3,012	236	8.51	
経 常 利 益	510	805	294	57.72	
当 期 純 利 益	1,408	1,180	△ 228	△ 16.23	

経営理念・経営方針

健全な自己資本比率と 安定した業績を維持しています。

平成21年4月からの新中期経営計画「アグレッシブ くれしん」のビジョンに掲げた「金融サービスを通じて、安心して企業活動、生活できる環境の実現」を達成することが、当金庫の使命である「地域経済活性化の支援」に繋がるものと考えます。その中期経営計画の実現に向けた重点課題として、お客様と接する機会を増やし、お客様一人ひとりに適した金融サービス、顧客満足度の高い人的金融サービスの提供に努めました。

お客様接点（＝お客様を良く知る）の機会である店舗網、渉外活動などFace To Face（対面）の顧客チャネルを持つ当金庫の特徴を活かしながら、一方で、電話やFAXを活用した非対面チャネルの拡充、ATM稼働日および稼働時間の延長や機能の充実など、お客様のライフスタイルに適合した利用者利便性の向上に努めました。

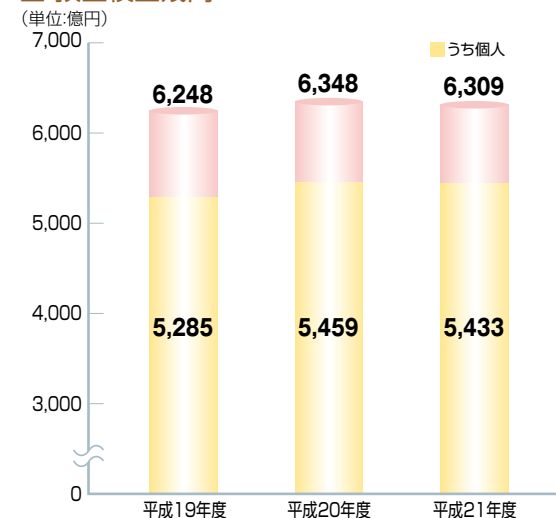
平成21年12月に施行された「中小企業等金融円滑化法」に対しては、取引先に対する経営相談・指導および経営改善計画の策定等の取組みによるコンサルティング機能の発揮を通じた中小企業等の金融の円滑化を一層進めるとともに、NPO法人「アクティブベースくれ」を拠点とした創業支援、本部専門部署と協調した経営改善・再生支援や資金繰り円滑化のフォローなど、事企業のお客様のビジネスサイクルに応じた支援を重点施策のひとつと位置付け、地域密着型金融に取組みました。

預金積金、預り資産

預金積金残高は期中38億円減少

低金利が続く中で、退職金専用定期、年金優遇定期、特別金利定期預金、ATM定期預金やテレホンバンキングによる定期預金などのお客様の金利メリットを確保する商品だけでなく、傷害保険付定期積金「きずな積金」など金利以外の付加価値のある商品の推進を行い、地域に密着した積極的な営業活動に努めてまいりました。しかしながら、法人預金の取り崩し等により期末残高は期中38億円減少し6,309億円となりました。

■ 預金積金残高

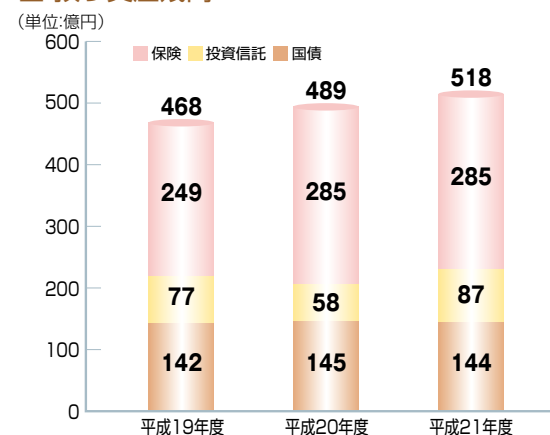


預り資産残高は期中28億円増加

お客様のライフステージに合わせた金融資産形成・運用をお手伝いするため、投資信託や保険商品の品揃えを充実させると共に、営業店での資産運用セミナーの開催などで投資信託を中心に営業活動を展開した結果、期中28億円増加し期末残高は518億円となりました。当金庫がお客様からお預りしている預金と預り資産の合計では、期中9億円減少し期末残高は6,827億円となりました。

なお、お客様の立場に立ったファイナンシャル・アドバイザー機能の一層の強化に努めるため、平成22年3月から金融商品推進担当者を営業店に19名、本部に4名配置しています。

■ 預り資産残高



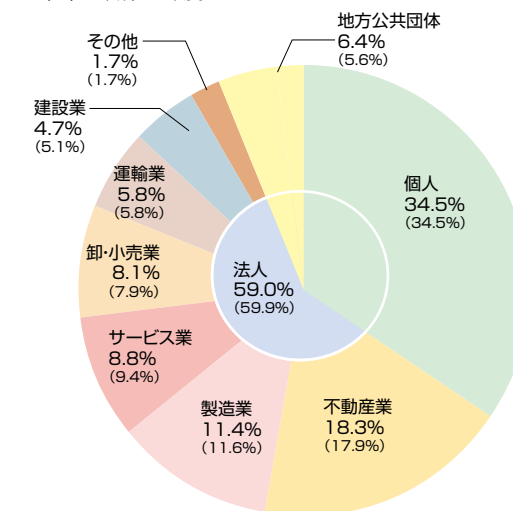
貸出金

貸出金残高は期中85億円減少

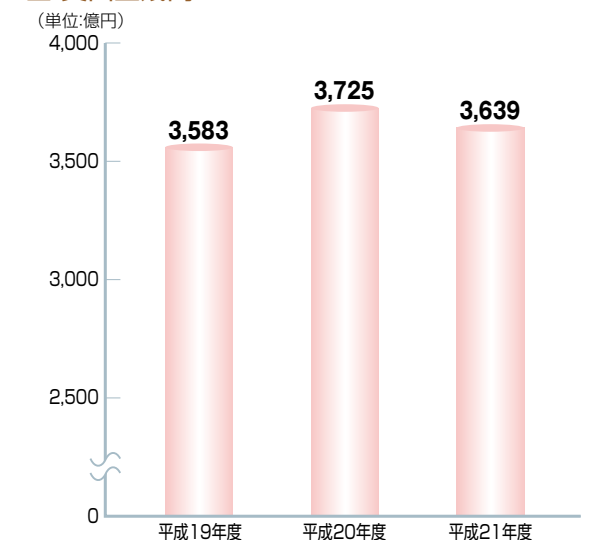
法人・個人事業主のお客様には現在の経営状況だけでなく、資金繰り円滑化のために本業の内容、技術力、経営者の手腕などの将来性に着目して担保・保証に過度に依存することなく、資金供給に取組んでまいりました。

■ 貸出金業種別残高構成比

()は平成20年度



■ 貸出金残高



有価証券、預け金

有価証券等残高は期中73億円増加

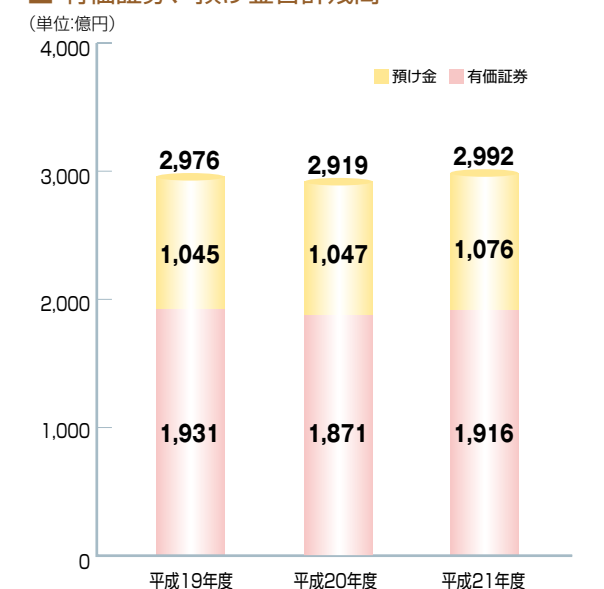
お客様からお預かりしている資金の一部は、有価証券や預け金で、安全性を重視し運用しています。

有価証券については、債券や株式の一部を売却し収益を確保すると共に、比較的风险の低い国内債券を中心に購入し、期末残高は1,916億円と期中45億円増加しました。

また、預け金については、短期資金の運用として信金中央金庫（信用金庫の中央機関）等へ預け入れ、期末残高は1,076億円と期中29億円増加しました。

有価証券と預け金の合計額は、期中73億円増加し2,992億円となりました。

■ 有価証券、預け金合計残高



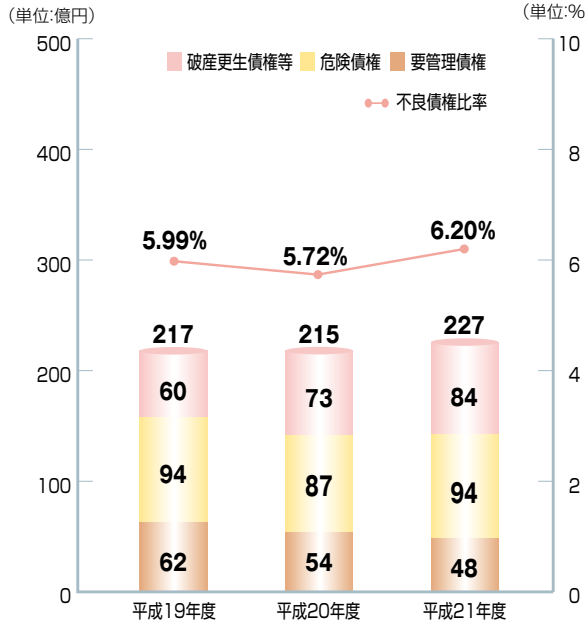
資産内容の状況

(1) 貸出金

不良債権については、削減に向けて計画的な回収を図ったほか、部分直接償却等オフバランス化やお取引先に対する経営改善への取組みによるランクアップ等を図りましたが、経済の回復が進まなかったことから新たに不良債権化する先も増加し、不良債権額は227億円と期中12億円の増加となりました。

この結果、不良債権比率は0.48ポイント上昇し6.20%となりました。こうした不良債権は貸倒引当金や担保・保証等によって保全されており、その保全率は80.96%となっています。

■ 不良債権額と不良債権比率



■ 金融再生法開示債権

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
破産更生債権等 (A)	60	73	84
危険債権 (B)	94	87	94
要管理債権 (C)	62	54	48
不良債権額 (D) = (A) + (B) + (C)	217	215	227
正常債権 (E)	3,409	3,547	3,445
合計 (総与信) (F) = (D) + (E)	3,626	3,762	3,673

(2) 有価証券

金融危機の影響で急落した株式相場が次第に落ち着きを取り戻し、徐々に回復する一方で、日銀の超低金利政策やデフレの長期化見通しから金利は低位安定して推移したため、有価証券の減損処理額は大幅に減少し、評価損益も21億円の含み益となりました(前期比38億円改善)。

■ 有価証券の減損処理額

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
減 損 処 理 額	780	1,275	31
うち期中処理額	646	1,204	2
うち期末処理額	134	71	28
有 価 証 券 評 価 損 益	2,023	△ 1,662	2,146

損益の状況

当期純利益は黒字回復

経常収益は145億円と、貸出金の低迷による貸出金利の減収や有価証券および預け金利回の低下による利息配当金の減収などから、前期比7億円の減少となりました。

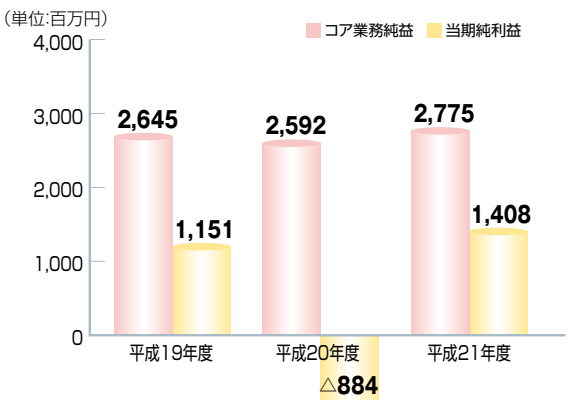
経常費用は、金利水準の低下による預金利息の減少や経費削減、また、有価証券の減損処理費用や貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、前期比28億円減少し140億円となりました。

以上の結果、経常利益は5億円と黒字回復しました(前期は15億円の経常損失)。

この間、本業の収益力を示すコア業務純益は27億円と増益に転じました(前期比1億円増)。また、当期純利益は、償却債権取立益や固定資産の減損処理など特別損益(1億円)があったほか、貸出金の将

来損失に備えた貸倒引当金の有税処理などに伴う繰延税金資産の計上など法人税等調整額が7億円計上された結果、14億円となり黒字回復しました(前期は8億円の損失)。

■ コア業務純益・当期純利益



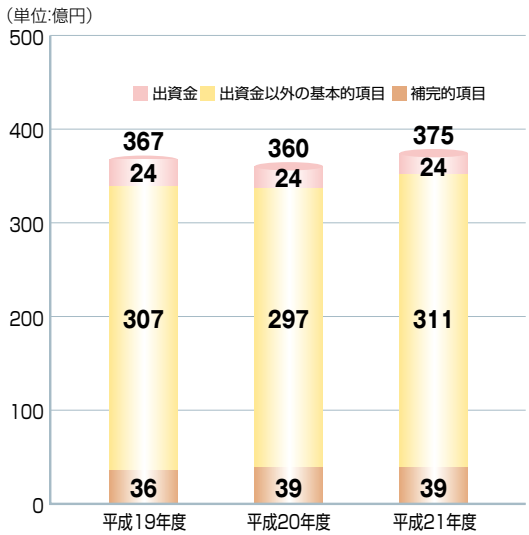
(注)「コア業務純益」とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したもので、本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

自己資本額・自己資本比率

自己資本額は375億円に

当期末処分剰余金16億円を自己資本の基本的項目(Tier1)である特別積立金などに14億円積立てたことや、補完的項目(Tier2)が不動産売却などにより0.1億円増加したことで、期中では14億円増加し375億円になりました。

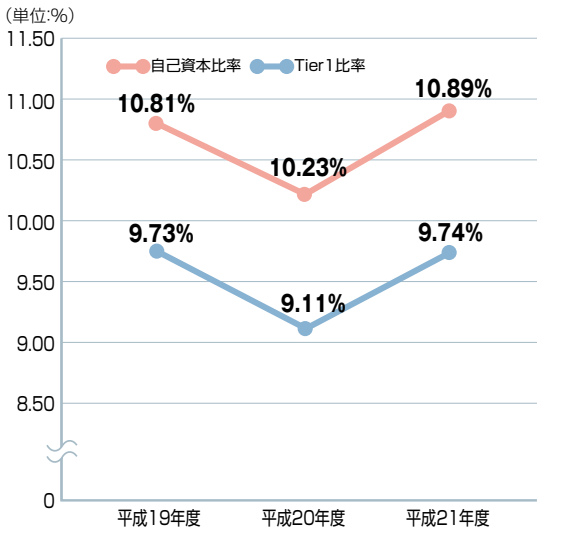
■ 自己資本額



自己資本比率は10.89%に

分子である自己資本が増加したことや、分母であるリスク・アセット等が貸出金残高の減少によることを主因として期中79億円減少したことで、自己資本比率は前期比0.66ポイント上昇し10.89%となりました(国内基準4%)。

■ 自己資本比率・Tier1比率



最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	13,720,480 千円	13,865,890	14,484,035	15,306,672	14,579,562
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失 (△))	2,617,006 千円	1,572,199	1,542,474	△ 1,591,772	510,385
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失 (△))	1,052,405 千円	1,100,512	1,151,679	△ 884,375	1,408,663
出 資 総 額	2,436 百万円	2,418	2,417	2,417	2,467
出 資 総 口 数	48,730 千口	48,376	48,359	48,352	49,349
純 資 産 額	35,067 百万円	37,410	37,626	33,807	38,021
総 資 産 額	667,468 百万円	663,908	675,963	682,351	682,285
預 金 積 金 残 高	620,334 百万円	615,339	624,802	634,853	630,964
貸 出 金 残 高	351,708 百万円	354,774	358,311	372,514	363,993
有 価 証 券 残 高	182,139 百万円	194,936	193,107	187,191	191,643
単 体 自 己 資 本 比 率	10.11 %	10.68	10.81	10.23	10.89
出 資 に 対 す る 配 当 金	96,991,422 円	96,334,503	95,249,106	96,009,483	95,650,523
出 資 1 口 当 た り の 配 当 金	2 円	2	2	2	2
職 員 数	694 人	691	696	715	735

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。
2. 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

地域のための金融機関として、皆さまのお役に立てることがくれしんの基本理念です。

お預りした大切な資金(預金積金)は

地域のお客さまからお預りした大切な資金は、地域へのご融資以外に、その一部を国債や地方債を中心とした有価証券などで、安全性を重視した運用を行っています。

(有価証券等の詳細はP52・53参照)

地域の皆さまとともに

当金庫では、各種スポーツ大会や文化講演会の開催などを通じて、地域のお客さまとの関係をより一層深め、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

また、ホームページや「くれしん情報宅配便」「くれしん景況レポート」などを通じて、地域のものづくり技術、景気動向、当金庫の話題など、お客さまのお役に立つ情報のご提供に努めています。

地域貢献活動

事企業者のお客さまのPR活動の促進や販路拡大、仕入先拡大などのご要望にお応えするため、県内4信用金庫合同の「ビジネスフェア」の開催や、当庫が発行する情報宅配便へのビジネスマッチング情報の掲載を行いました。

県内4信用金庫合同企画の「M&Aセミナー」や中小企業基盤整備機構を活用した「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催、創業・新規事業に対し助成金を交付する「アクティブベースくれ」による地域活性化支援制度の運営を全面的に支援しました。

また、「第1回呉とびしまマラソン」や劇団公演等への協賛のほか各種スポーツ大会の後援、文化講演会の開催、財団法人くれしん育英会の運営など、地域社会への貢献活動を実施しました。

お客様 会員の皆様

会員数 67,359名
うち個人会員 61,213名

預金積金

6,309億円

出資金

24億円

文化的 社会的 貢献活動

支 援 サービス

貸 出 金

3,639億円

呉信用金庫

常勤役職員数 746名

呉市内 27店舗
呉市外 19店舗
店舗外ATM 41 カ所

(株)くれしんビル
常勤役職員数 2名
(株)くれしんビジネスサービス
常勤役職員数 40名
(株)くれしんオフィスサービス
常勤役職員数 28名

※計数は平成22年3月末現在

当金庫は、金庫業務を通じて、経営理念の実現、地域の皆さまとの一体感を深めていくことが、まさに地域貢献であると考え、その具体的施策である新中期経営計画、経営方針を着実に実行していく方針です。

また、地域のお客さまからお預りした大切な資金は、地域で資金を必要とされているお客さまにご融資することを基本とし、また、資金のご提供にとどまらず、文化活動や社会活動などを通じて、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

資産づくりのお手伝い

お客様の金融資産の形成、運用をお手伝いするため、預金・投資信託・保険商品など、多彩な金融商品をご用意し、ご訪問先や店頭でのご提案のほか、ATMや電話(くれしんお客様ダイレクトサービスセンター)でも積極的に販売しています。

(金融商品等の詳細はP28参照)

資金のご提供

中小企業をはじめとする地域のお客さまの資金ニーズに円滑にお応えするため、多様なローン商品をご用意し、さまざまな業種のお客さまに幅広くご利用いただいています。

(ローン商品等の詳細はP29参照)

(貸出金業種別残高はP50参照)

経営支援に向けた取組み

地域の中小企業、個人事業者のお客さまからの経営に関するご相談や、創業・新分野進出への活動をご支援するため、経営支援センターを中心に、お客さまの経営改善、支援に向けた取組みを強化しています。また、M&A仲介業務など、専門機関と連携して、お客さまが抱える問題、課題の解決に向けて取組んでいます。

新営業体制

地域、お客さまの課題を解決するため、新営業体制を導入し「人対人」による金融サービスを積極的に展開しています。具体的には、金融商品アドバイザー23人をはじめ、役割別に渉外担当を162人(企業担当51人 地区担当111人)、窓口係を99人配備し、ご訪問先や店頭でのきめ細かなご提案、ご相談ができる営業体制を展開しています。

窓口営業時間

地域活性化、お客様の利便性向上のために、窓口営業時間を拡大しています。

本 支 店 午前9:00～午後4:30
呉駅前・波多見出張所 午前9:00～午後3:00
ゆめタウン呉出張所 午前9:00～午後7:00
(土・日・祝日も営業)

地域密着型金融を実践し 地域の活性化に取り組んでいます。

当金庫では、平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」の実施結果を踏まえ、平成21年度も引き続き「地域経済活性化の支援」に向けて、地域密着型金融の一層の推進に取り組んでいます。なお、平成21年度における主な取組みは次のとおりです。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

（1）創業・新事業支援

●当金庫が設立したNPO法人による創業・新事業等支援

（取組実績）
当金庫はNPO法人「アクティブベースくれ」に対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力をしています。
平成21年度は、応募事業42件に対し、助成事業16件、助成金額16.9百万円を交付いたしました。
また、助成先を対象とした「アクティブクラブ」については平成21年8月26日、平成22年3月12日の2度開催し、助成後の反響や助成事業の進捗状況等の報告、助成先同士の意見交換・交流の場を設けました。
なお、「アクティブベースくれ」は、課題としていた助成金額の拡大等の今後の制度充実を図るため、平成22年度より公益社団法人として運営することといたしました。



（課題、評価）
平成22年3月までに助成事業は60件、助成金総額61.9百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。
今後は、「アクティブベースくれの認知度向上」、「案件に応じて柔軟な資金の提供ができる仕組みの構築」、「アクティブベースくれと当金庫との連携によるサポートの充実」を課題として、地域の事業者からの当該制度に対する期待に応えたいと考えています。

なお、当金庫が行っている創業・新事業支援融資の実績は、次のとおりです。

創業・新事業支援融資実績	平成22年3月末取扱残高	32 件	148 百万円
	うち平成21年度実行	7 件	73 百万円

（2）金融円滑化への取組み

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、金融円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

●取組み方針
地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という。）が制定されましたが、私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンを利用しておられるお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

●金融円滑化の態勢整備について

- 当金庫では、上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。
- ① 金融円滑化の推進機関として、平成21年11月20日付けで「中小企業金融円滑化対応委員会」を設置いたしました。
 - ② お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応し経営改善支援等を行うため、平成21年12月1日付けで営業店支援本部の専任担当者を増員し電話相談への対応を強化したほか、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設けました。
 - ③ 金融円滑化法等を受け、平成22年1月20日付けで本方針および「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知いたしました。
 - ④ お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするために、平成22年1月20日付けで「金融円滑化対応マニュアル」を策定しました。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握するため、情報共有システム等の機能追加も行いました。
 - ⑤ お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、平成21年4月以降、営業店長および融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

●他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

●中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況（平成22年3月末時点）

（単位：件／百万円）

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	726	17,773	489	14,086	140	1,568	26	135	71	1,979
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	444	16,328	296	13,131	82	1,254	19	102	47	1,839

（単位：件／百万円）

	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全 体	103	1,248	49	588	23	281	7	75	24	302

（注）・件数・金額は、法施行日から上記基準時点までの累計で計上しております。また件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。
・「中小企業者」には、一般事業を行う個人のお客様も含んでおります。

●金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申し・ご相談、営業店の対応等に対するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

○ご相談受付
本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30） お客様ダイレクトサービスセンター（フリーダイヤル0120-27-0043、平日9:00～17:00）
○ご意見・苦情の受付
本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30） 金融円滑化関連苦情受付窓口（フリーダイヤル0120-32-8883、平日9:00～17:30）
○時間外・休日のご相談、ご意見・苦情の受付
ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00） ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

（3）経営改善支援

●取引先企業のランクアップ計画の取組みについて

（取組実績）
貸出金20百万円以上で債務者区分が要注意以下の先を抽出し、中長期的なランクアップに取り組むため5年間のランクアップ計画を策定しました。その上で四半期毎の管理を行い、中間管理(ランクアップ推進とランクダウン防止)の強化に努めました。

平成21年度は、要注意先26先（その他要注意先23先・要管理先3先）破綻懸念先3先がランクアップしました。

（課題、評価）

対象先が抱える課題解決や経営改善計画の策定支援などの経営相談、経営指導への取組については、専門家の派遣を含めたサポートメニューやサポート体制を構築し本部・営業店が一体となって取組んでいます。今後は、さらにこの取組を強化していく必要があるものと考えます。

その具体策として、経営支援サポート体制の強化と人材の育成を図ってまいります。

・経営支援サポート体制の強化

従来から経営支援サポート（経営改善計画の策定、予算実績管理、経営相談など）を実施していましたが、企業が抱えるさまざまな課題解決を図るには、当金庫による単独実施には限界があります。そこで中小企業支援機関と連携して、専門家派遣等の経営支援サポートメニューの強化を図るとともに営業店への周知活動も積極的に行い、効果的かつ円滑に実施できる体制をさらに強化いたします。

・人材育成

定期的に職員向けの研修を実施するとともに、中小企業支援機関と連携を図りながら、必要に応じて職員向けセミナーを開催し、職員の目利き能力の向上に努めます。

	【21年4月～22年3月】					（単位：先）			（単位：%）	
	期初 債務者数	うち経営改 善支援取組 み先数	Bのうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数	Bのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数	Bのうち再 生計画を策 定した先数	経営改善 支援取組 み率	ランク アップ率	再生計画 策定率		
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B		
要 注 意 先	1,031	453	26	383	55	43.9	5.7	12.1		
破綻懸念先	134	68	3	48	1	50.7	4.4	1.5		
実質破綻先	121	1	0	1	0	0.8	0.0	0.0		
合 計	1,286	522	29	432	56	40.6	5.6	10.7		

（注）・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
・経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるもののCに含めていません。
・期初の債務者区分が「要管理先」であった先が期末に「その他要注意先」にランクアップした場合はCに含めています。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「整理回収機構の支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としてしています。

（４）不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

●中小企業金融の円滑化に積極的に取組むため、「事業を円滑に行うための融資」を継続実施

（取組実績）

平成21年度は、融資件数948件 融資金額10,134百万円を実行いたしました。

地域の中小企業者の資金繰り支援、資金繰りの不安感を取り除く効果につながり、地域金融機関としての役割が果たせたものと考えます。

また、こうした取組みが評価され、平成22年2月に開催された「平成21年度地域密着型金融推進会議」において、昨年度に続き中国財務局より顕彰を受けました。

（評価、課題）

なるべく借入に頼らないとする中小企業が多く、また平成21年12月施行の中小企業等金融円滑化法により、借入条件の変更による資金繰り改善を図る企業も増加したことから、中小企業の資金繰り不安感は取り除けたものと認識しています。

大企業を中心に景気は徐々に改善傾向にありますが、当地域の中小企業は依然厳しい業況が続いており、当庫としては今後も企業の資金繰り改善のための資金需要に対して、積極的に応じる方針です。



2. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

（１）地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた一体的な「面」的再生への取組み

●NPO法人「くれ街復活ビジョン」の設立

（取組実績）

当地における経済・社会環境を見ると、経済の低迷、若年者の流失による人口の減少・高齢化による急傾斜地(両城地区)の空き家化が進行し問題化しています。一方で平成17年4月に開館した「大和ミュージアム」には、今なお年間100万人近い来館者があることから、観光産業に対する期待は高まっていますが、駐車場・食事・お土産・宿泊に対する観光客のニーズはほとんど満たされていません。

そこで当金庫では、呉の街が抱える課題を観光振興によって解決するために二つのプロジェクトを立ち上げ、平成22年2月、その実行機関となるNPOの設立総会を開催しました。



①「石段の家プロジェクト」は、両城地区の急傾斜地に建つ空き家を宿泊施設にリフォームして、観光客に戦艦大和を建造したドックや自衛隊の艦船が停泊する港の眺めを堪能してもらうことにより、観光振興と空き家対策を行うおうというもので、平成22年7月の開業を予定しています。



完成イメージ

②「ヤマトギャラリー零（ZERO）プロジェクト」は、中心部の商店街にある空き店舗を利用して松本零士大和ミュージアム名誉館長の作品等を紹介する「ヤマトギャラリー零（ZERO）」をつくり、大和ミュージアムの来館者を誘導して中心市街地における観光客の回遊性を高めることによって、飲食店やみやげ物の販売を増やし、経済波及効果を高めて商店街を活性化させようというもので、平成22年8月の開業を予定しています。

（評価、課題）

「石段の家プロジェクト」は、食事の宅配、利用者の送迎、宿泊施設の寝具取替え等を地元の業者に委託するため相応の経済効果が見込まれるほか、地元自治会等を中心に地域活性化の動きが出てきています。

一方、「ヤマトギャラリー零（ZERO）プロジェクト」については、中心部商店街および呉市・大和ミュージアムとの連携を深め、ギャラリー開店に合わせた商店街の各種イベント企画の動きが活発化してきています。

いずれのプロジェクトも経済波及効果だけでなく、「自分たちが観光客をもてなし、街を活気づけよう。」という方向に市民の意識を変えることに大きな意義があると考えます。

先ずは二つの事業を円滑に開業させ、早期に安定的な経営軌道に乗せることにより信頼を獲得して地域振興のシンボリックな存在に育てていくことが最大の課題と考えています。同時に、地域住民の皆さんや商店経営者、呉市および他のNPO法人等との連携をさらに深めながら、さまざまなイベント等を展開することにより、当金庫の営業区域全域において大きな流れを創出できればと考えています。

（２）地域活性化につながる多様なサービスの提供

●商店街活性化セミナーの開催

（取組実績）

県立広島大学との産学連携の一環として大学教授を招き、これまで5回のセミナーを開催しました。セミナーには、呉市全域の商店主、一般の方に加え呉市役所職員の方も参加いただきました。セミナーのテーマは下記のとおりです。



- 第1回街づくりについて
- 第2回大学教授によるコミュニケーションの見地から
- 第3回米子市タウンマネージャーを招いて、商店街活性化の具体的手法
- 第4回教授と当地区タウンマネージャーによる学生から見た呉市中通商店街
- 第5回教授による食育から見る地域活性化

（評価、課題）

商店街を構成する方々が、当該商店街の問題点・課題を抽出し、一体となって商店街を活性化していこうという意識付けが図れたものと認識しています。

今後は、話し合いの場の提供だけにとどまらず、当金庫がロールモデルを示し、その運営に関わることによって、問題点や課題を解決できればと考えています。

お客様の利便性向上のための取組み

お客様本位の店舗づくり

当金庫では、お客様に気軽にご来店いただき、より快適に、ゆっくりご相談いただけるようお客様の視点に立った店舗づくりに取り組んでいます。

平成21年8月3日 川尻支店が新築移転オープンしました。新店舗では、店舗入口の段差をなくし、ロビーまでバリアフリーにしました。また、ロビー・トイレを広くし、トイレには手すりをつけるなど、ご高齢の方やお身体の不自由な方が安全に、安心してご利用いただけるよう、お客様の視点に立ったやさしい店舗づくりにしています。

川尻支店
新築移転オープン



筆談器・助聴器の設置

耳の遠いお客様に周囲を気にせず安心してご利用していただけるよう、筆談器と助聴器を設置しています。(一部ご利用できない店舗がございます。)

中小企業の皆さまが参加できる年金制度を導入

地域の中小企業の皆さまをはじめ複数の企業が参加できる「総合型」確定拠出年金を導入しました。

「総合型」確定拠出年金は、当金庫が確定拠出年金の運営管理機関ならびに参加代表企業となって運用するもので、業種・資本関係・従業員規模に関係なく、複数の企業に参加していただけるパッケージタイプの企業型確定拠出年金です。

参加される企業にとっては、導入時の制度設計や規約申請、または導入後の事務負担や運営コストの軽減、導入期間短縮等のメリットがあります。



県内4信金PASPYに参入

平成21年6月3日 県内4信金がPASPY運営委員会・広島銀行と提携し、10月21日からATMを使ったPASPY(交通ICカード)の入金サービスを開始しました。

当金庫では、15ヶ所のATMでご利用いただけます。(P60・P61参照)

金融商品アドバイザーを配置

お客様一人ひとりのご要望にお応えするため、23名の専門の金融商品アドバイザーがお客様のところへお伺いし、資産形成・運用のための適切なアドバイスと運用プランをご提案させていただいています。

女性渉外係を増員

平成21年3月に当金庫初の女性渉外係を6名起用しました。女性ならではのやさしく丁寧な対応が好評で、現在では21名の女性渉外係が頑張っています。これからもお客様とのきずなを大切にしたいリレーションシップバンキングを目指します。



お客様満足度向上に向けた取組み

各種無料相談会(法律・税務・年金)の開催

当金庫では、無料相談会を定期的に開催し、各専門家がお客様のご相談にお応えしています。

相談会に関するお問い合わせ、お申込みのご予約は、各営業店で受付しています。

- 法律相談(毎月第1金曜日:本店営業部、第3金曜日:広中央支店)
 - 税務相談(毎週水曜日:相談会開催予定の営業店)
 - 年金相談(随時:本店営業部)
- [ゆめランチ相談会]
- 年金相談(毎月第2日曜日)
 - 資産運用・住宅ローン相談(随時)

お問い合わせ

営業店支援本部フリーダイヤル 0120-17-6441



資産運用セミナー

国債・投資信託・保険などお客様の資産形成や運用をお手伝いする金融セミナーを定期的に開催しています。セミナーは投信会社のファンドマネージャー等専門家を講師に、金庫全体で開催するほか、お客様がお住まいの近くの営業店を会場として開催し、セミナー後のご相談にもお応えしています。



中小企業会計啓発・普及セミナー

企業経営は景気動向等の外的要因により大きな影響を受けますが、強固な経営基盤を築くことでそれに立ち向かう体制を整えていく必要があります。

そこで、地域の事業者を対象として、「不況に負けない経営力をつける～上手な資金のつくりかた～」と題し、経営分析や利益・資金管理による経営力強化を目的としたセミナーを独立行政法人中小企業基盤整備機構との共催により実施いたしました。



くれしん経営アカデミー

このアカデミーは、地域経済のリーダーたる若手経営者の交流の場として、経営学を体系的に学んでいただくことを目的に、研修会等を通じて各種経営情報、個々の経営課題にお応えする経営相談サービス等を提供しています。



くれしんNEWリーダーズクラブ

このクラブは「くれしん経営アカデミー」の卒業生の交流の場として、平成16年9月にスタートしました。新しい経営環境に適応できる会員の経営能力の向上と企業の健全なる発展を図ることを目的に、経営課題を中心とした勉強会・社員向け研修会・異業種交流会等を行っています。



CSR(企業の社会的責任)活動への取組み

地域の人材育成

●財団法人「くれしん育英会」(昭和55年2月設立)

学力優秀、品行方正でありながら、経済的理由により高等学校への進学が困難な地元の中学生に対し奨学を援護し、社会へ貢献できる人材の育成に寄与しています。

●インターンシップ研習生の受け入れ

平成15年度より地域の大学からインターンシップ研習生を受け入れ、営業店での実習を通じて社会のルールやマナーの学習と金融機関のサービス業務を体験してもらっています。

平成21年度は、7大学から19名のインターンシップ研習生を受け入れました。



●職場体験学習生の受け入れ

呉市が中学校における総合学習の一環として、平成19年度から実施している「キャリア・スタート・ウィーク」に中学生の職場体験を受け入れています。平成21年度は、17校から40名の職場体験学習生を受け入れました。



社会福祉・奉仕活動

●認知症サポーターに登録

認知症の方やそのご家族を応援するため、呉市と竹原市の営業店職員384名が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーターに登録しています。



●地域ボランティア活動

環境問題に対しできることから始めようと、道路・河川の清掃や植栽などの美化活動の地域ボランティア活動に参加しています。



●交通安全活動

毎年、春・秋の全国交通安全街頭活動と「信用金庫の日」に店舗もよりの横断歩道で、交通安全活動を実施しています。



●献血運動

平成7年より毎年4月に当金庫7階ホールを会場として職員参加による献血運動を実施しています。



環境保全への取組み

当金庫は、環境保全への取組みを企業の社会的責任(CSR)、および地域社会の一員としての使命として位置づけ、全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活動を積極的に展開しています。

平成21年度の具体的な取組み

- 電気使用量の削減
使用量 前年度比57,805kwh削減(金額では6,252千円削減)
- 環境に配慮したサービスの提供
カレンダーにユニバーサルデザインの採用とカーボンオフセットを導入
- 環境保護活動や美化活動の実施
地域の清掃や植栽の保育(野呂山林道開通記念植樹に参加)



地域活動への取組み

スポーツ支援、イベント協賛参加

●第53回呉みなと祭

平成22年4月29日に開催された「第53回呉みなと祭」に今年も参加しました。役職員170名がパレードに参加し「それいけ!アンパンマン」の花車や男御輿、女御輿でみなと祭を盛り上げました。



●第14回くれしんママさんバレーボール大会

平成21年7月11日・12日、呉市総合体育館(オークアリーナ)をメイン会場に40チーム(地域の部19・クラブの部21)、600名の参加をいただき開催しました。



●第15回くれしん少年サッカー大会

平成21年9月12日・13日、呉市総合スポーツセンターに23チーム、386名の小学生選手に参加いただき開催しました。



今大会では大会旗・チーム旗を新調し、開会式で選手たちが全チーム旗を掲げ選手宣誓を行いました。

●第2回くれしんふれあいテニス教室

平成21年11月7日、呉市二河テニスコートに164名の中学生に参加いただき、NTT西日本広島ソフトテニススクールの監督、選手による技術指導やエキシビジョンマッチを行いました。



●第20回くれしんゲートボール大会

平成21年11月12日、呉市市民広場サッカーコートに29チーム、180名の参加をいただき開催しました。



●第1回呉とびしまマラソンに協賛

平成22年3月21日、呉市蒲刈町・豊浜町で開催された第1回呉とびしまマラソンに協賛しました。呉信用金庫のロゴ入りゼッケンを胸に、当金庫からも37名の職員家族が参加しました。



●マツダスタジアムと広島ビッグアーチに広告掲示

地元、広島東洋カープとサンフレッチェ広島を応援するため看板広告を出しました。



文化交流支援

●第17回くれしん文化講演会

毎年各界でご活躍の著名な講師をお招きし、文化講演会を開催しています。平成21年度は、平成21年6月4日に評論家の金美齢さんをお招きし、「凛とした母親が日本を救う」を演題に講演をしていただきました。



●年金旅行・海外旅行

当金庫で年金をお受取りのお客様を対象に、毎年 年金旅行を企画しています。平成21年度は「爆笑吉本新喜劇と鳴門温泉のたび」を実施しました。また、海外旅行を隔年で企画しています。平成21年度は「伝説の国トルコ感動紀行」を実施しました。



年金旅行、海外旅行ともに、毎回お客様同士の親睦を深める場として多くの方に参加いただいています。



●第3回くれしん「ありがとうの手紙」募集

信用金庫では、毎年6月15日の「信用金庫の日」に「しんきん『ありがとうの手紙』キャンペーン」を実施しています。当金庫もその一環として呉市内の中学生を対象に「ありがとう」の気持ちを手紙にさせていただき「くれしん『ありがとうの手紙』キャンペーン」を行っています。平成21年度は、14校から388点の応募をいただきました。

●第13回くれしん高校生イラスト募集

地域の高校生に「未来」について考えてもらい、将来にわたって心に残るような創造的な活動をしてもらいたいとの思いから、イラストの募集を行っています。平成21年度は「未来のわたし」をテーマに23校から684点の応募をいただきました。



高校生イラスト優秀賞6作品

リスク管理態勢の強化・充実 および高度化に取り組んでいます。

リスク管理への取り組み

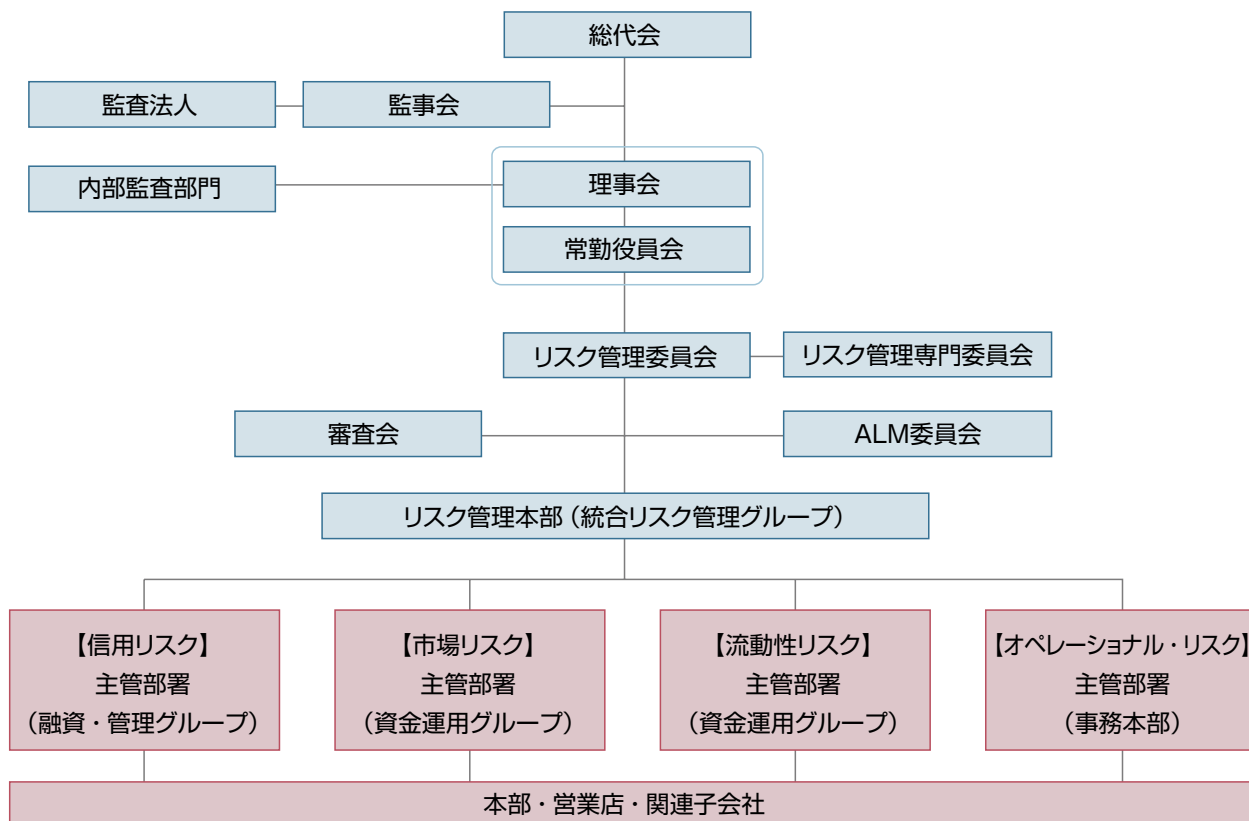
現在、金融機関の業務は、金融の自由化・国際化・金融技術等の進展により、一段と多様化・複雑化しています。また、米国経済の構造不況による世界的な景気後退の長期化や欧州の財政問題が発生したため、国内景気もデフレや円高の進行による2番底懸念が発生する等、様々なリスクが顕在化しています。

このような中で当金庫は、経営の健全性と適正収益の確保を図るため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるようリスク管理態勢の強化・充実を図っています。

具体的には、リスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を制定のうえ、年度ごとに「リスク管理方針」を策定し、リスク管理態勢の強化・充実を図っています。さらにリスク管理委員会を毎月開催し、現状における問題点・課題等を明らかにし、改善策を講じることによりリスク管理の適切な運営に取り組んでいます。

また、今年度のリスク管理方針では厳しい経営環境を踏まえ、不良債権処理コストの削減のためのコスト管理強化及びリスク量算出方法の見直しやシステムの変更等の「統合的リスク管理の高度化」に取り組むこととしています。

リスク管理のための組織図



個別リスク管理

信用リスク

信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫では、信用リスクを業務上、最重要のリスクであると認識し、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、業務に携わる役職員に理解と遵守を浸透させるとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、信用格付別・債務者区分別・業種別の与信ポートフォリオ管理、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫では、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣や各種委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢を整備しています。

（貸倒引当金の計上基準の概要）

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先の債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、すべての資産は、自己査定基準に基づき、営業店および本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法^{（注1）}や統合VaR法^{（注2）}等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

（注1）「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

（注2）「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

リスク管理態勢の概要

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率^(注)に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率 = $\frac{\text{支払い準備資産（現金・預け金・有価証券等）}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判等により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」などが含まれます。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性および適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクととらえ、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取り組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、「基礎的手法」^(注)を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取り組んでまいります。

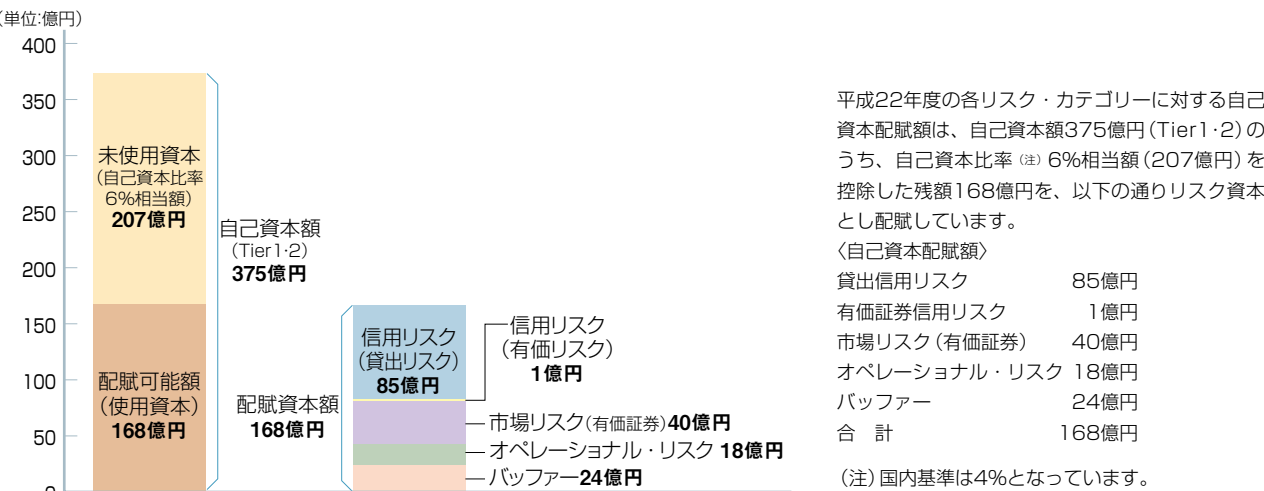
(注) 基礎的手法とは、1年間の粗利益に15%を掛け金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

統合的リスク管理態勢

当金庫では統合的リスク管理として、自己資本の算定に含まれる信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてはリスク量を算出のうえ自己資本を配賦して管理し、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク）については、四半期毎にリスク量を算出し自己資本と対比して管理しています。連結対象子会社や業務委託先との関係において発生するリスク等については、個別に取り組む方針を策定して管理しています。

また今年度は景気後退による信用リスク・市場リスクの顕在化を踏まえ、従来の統合的リスク管理に加え貸出信用コストや有価証券処理コストの管理強化及びリスク管理の高度化に取り組んでいます。

平成22年度自己資本配賦計画



リスク・カテゴリーと算出方法

リスク・カテゴリー		算 出 方 法	信頼区分 (注1)	保有期間 (注2)	観察期間 (注3)
信用リスク	貸出信用リスク	信用格付毎の倒産確率の高低と、非保全額の大小(分布状況)を信用リスク量に反映させるため、モンテカルロシミュレーションを3万回行うことによりリスク量を算出しています。	99%	1年	30年
	有価証券信用リスク	事業債・株式の格付別残高に、格付投資情報センター (R&I) の格付別デフォルト率を乗じた額をリスク量として算出しています。			
市場リスク		統合VaRから、有価証券のネット評価損益を控除した額に69% ^(注4) 乗じた額をリスク量として算出しています。	99%	120日	240日
オペレーショナル・リスク		新BIS規制の、基礎的手法により算出された額としています。			

(注1) 信頼区分とは、最大損失額が発生する確率を何パーセントまでとるかという条件です。
(注2) 保有期間とは、先行きどの程度の期間において発生するリスクを計測するかという期間を表します。
(注3) 観察期間とは、リスク量を計測する場合、過去のデータをどの程度の期間観測したかを表します。
(注4) 69% = (1 - 実効税率31%)

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、有価証券、預金等）について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。

金利リスクは、収益をあげるために一定のリスクを引き受け、適正にコントロールしていくものと認識していますが、他方、リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に抑制すべきものでもあります。

当金庫におきましては、次のアウトライヤー基準により金利リスク量を把握し、リスク管理委員会で四半期毎に協議、検討を行い、必要に応じて適切な対応を講じる態勢としております。

(1)金利リスクの計測手法等

・金利リスクの計測対象	銀行勘定の資産・負債（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産、負債）
・金利リスクの計測手法	ラダー方式（銀行勘定の資産・負債を金利更改期日毎に期間別に集計し運用・調達のミスマッチ額を算出し、市場金利が一定幅変動した場合の資産・負債の時価変動額を算出する。）
・金利変動幅	99%タイル値
・その他	コア預金を考慮（要求払性預金の残高50%相当額を期間5年に振分け（平均2.5年）算出）

(2)算出結果

平成21年度の銀行勘定の金利リスク量は6,403百万円となりました。なお、これは当金庫の自己資本 {Tier1^(注1) + Tier2^(注2) = 37,533百万円} の17.060%（対前年比0.24%増）に相当し、一応の目安と言われている20%以内をクリアしています。

■ 年度別銀行勘定の金利リスク量

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	対前期比増減
金利リスク量 (A)	5,230	6,068	6,403	335
自己資本額 (B)	36,795	36,082	37,533	1,451
自己資本に対する割合 ^(注3) (A) / (B) = (C)	14.21%	16.82%	17.06%	0.24%

(注1) Tier1とは、自己資本の中の基本的項目であり出資金・特別積立金・利益準備金などから構成されています。
(注2) Tier2とは、自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などから構成されています。
なお、詳細については本誌の42ページ「自己資本の構成に関する事項」をご覧ください。

(注3) 自己資本に対する割合 (C) = $\frac{\text{金利リスク量 (A)}}{\text{自己資本額 (Tier1 + Tier2) (B)}} \times 100\%$

高い企業倫理と法令遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域経済・地域社会の発展に貢献していくという社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していかなければならないと考えて、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。現在、組織・仕組み等の体制面については、ほぼ整備され、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識も年々深まっています。

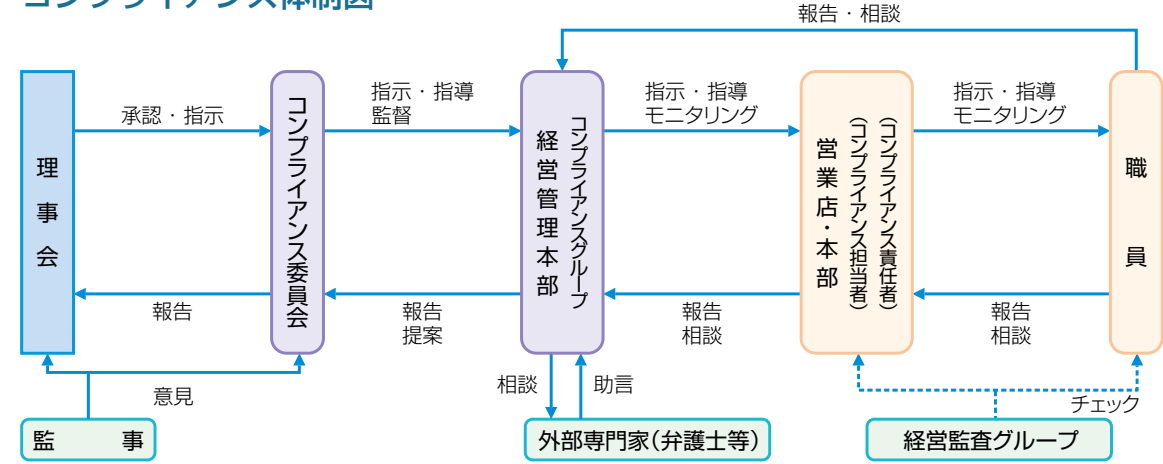
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当金庫では、コンプライアンス態勢をより強化するため、コンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を置き、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店および本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

- 2 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、お客様の個人情報の適正な取扱いに努めます。そのため、個人情報の機密性・正確性の確保に努め、個人情報の適切な保護と利用に関する取組み方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表しています。
※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

金融犯罪に対する取組み

平成21年度は、ワンクリック詐欺（振り込め詐欺）のほか、偽造見積書による金融詐欺や反社会的勢力の口座開設などの金融犯罪を未然に防止しました。

●振り込め詐欺被害者相談窓口の設置

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座に係る資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。この法律は、振り込め詐欺等の犯罪により金融機関の預金口座に振り込まれ滞留している犯罪被害金を、被害に遭われた方々に返還する手続き等を定めています。

当金庫では、今後とも振り込め詐欺等の被害発生防止ならびに被害に遭われたお客様の救済に取り組んでまいります。

〈ご相談窓口〉「お客様の声」受付窓口 電話 0120-32-8883(フリーダイヤル) 受付時間 平日 9:00～17:30

●キャッシュカード等の盗難・紛失の24時間受付

お客様がキャッシュカード・通帳・印鑑を紛失された場合や、偽造・盗難に遭われた場合、24時間、電話による受付を行っています。

【紛失・盗難等に関するご連絡先】

	受付時間	受付先	電話番号
平 日	8:40～17:30	各店舗	P60・61の店舗一覧をご覧ください
	17:30～翌日8:40	呉しんきんサービスセンター	082-252-6875
土・日・祝日	終日（24時間）		

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

※各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいております。
取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

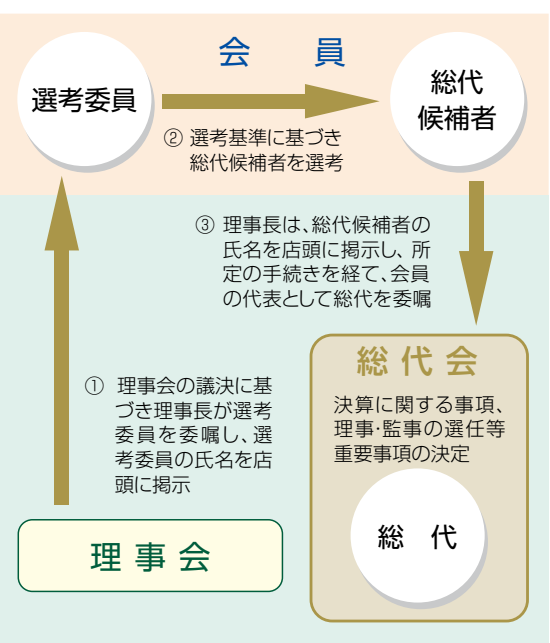
信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

会員と総代、総代会の関係



総代候補者の選考基準

総代候補者は、当金庫の会員とします。
総代候補者の選考基準は次の通りとします。

1. 総代として相応しい見識を有している方。
2. 良識をもって正しい判断ができ、金庫の発展に寄与できる方。

総代とその選任方法

総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
 2. 総代の定数は120人から150人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、平成22年6月1日現在の総代数は142人です。(総代はすべて個人会員です。)

総代の選任区域及び定数 (平成22年6月1日現在)

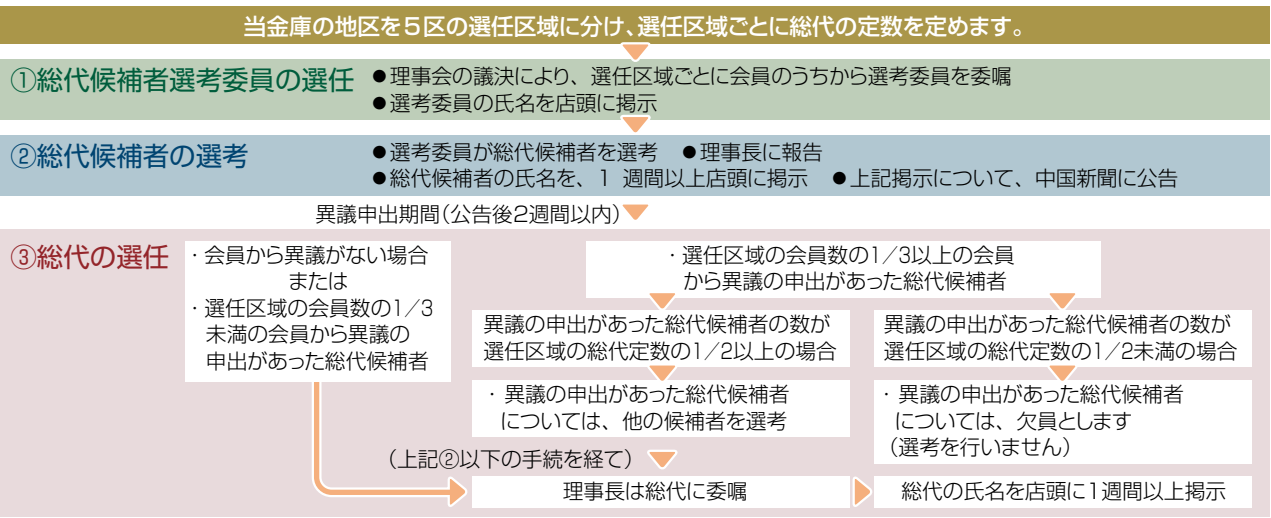
選任区域	該 当 地 域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	31名
第2区	吉浦・天応・熊野・広島・矢野駅前・安芸・東雲・坂・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・西条南	31名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用・能美	28名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	31名
第5区	安浦・竹原・忠海・幸崎・安芸津・大崎	29名

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. その総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し立てできます。)

総代が選任されるまでの手続き



第85期通常総代会の議事内容

第85期通常総代会(平成22年6月11日開催)では、次の報告ならびに決議事項が付議されました。
なお、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認されました。

1. 報告事項
 - (1) 平成21年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
 - (2) 平成22年度事業計画について
 - (3) 監査報告
2. 決議事項
 - 第1号議案 平成21年度剰余金処分案の承認に関する件
 - 第2号議案 会員の除名に関する件



総代のお名前 (平成22年6月1日現在)

選任区域	人 数	お 名 前
第1区	30名	井上 英之、宇都 親昭、遠藤 学、大江 楯二、大之木英雄、岡本 信義、奥原征一郎、海生 孝昭、神田 耕作、木戸 正博、高祖 胤治、河野 智之、小林 通匡、迫越 正彦、武田 保信、中塩 信、中原 義英、奈良幸次郎、仁井岡弘司、畑中 義文、浜田 利昭、濱中 幸子、平本 将人、横岡 達真、舩田 正範、矢野 勝美、山村 貞夫、横山 尚佳、吉岡 鉄也、渡辺 良孝
第2区	31名	吾郷 強、荒垣 昭三、井川 隆訓、宇都宮五郎、片岡 司界、川島 篤子、河尻 清、川西 祐二、神田 博、串山 孝一、倉本 隆之、黒田 正則、小柴 繁美、島田 花子、島田 雅文、城河内 稔、世良 武司、田代 博造、奈尾 信明、中佐古秀典、原田 省三、原田 仁司、松垣 智、日山 隆文、藤田 駿、舩本 康隆、宮崎 宏輝、森永工三、森野 知行、八城 護、山岡 信興
第3区	25名	伊原 直昭、宇都宮義憲、岡崎 町子、岡峰 正光、沖本 新良、加藤 恭夫、木村 元保、幸城 和俊、小早川茂之、坂田 健治、下中 利孝、津田 紘史、出木谷 学、長尾 邦雄、中下 英子、中下 壮平、平田 康治、藤井 清実、船木 芳郎、松村 真次、水野健三郎、屋敷 隆明、山崎 政治、山本 武、若山 洋作
第4区	29名	有本 滋、飯川 松義、石原 盛男、磯道 光三、今田 健一、大岡 義正、岡村 利彦、梶山 隼史、加藤 守、金原 美子、賀谷 敏彦、木村 法蔵、下竹 勇夫、竹内 安子、多田 正和、種本 克昭、中下 忠義、畑 義幸、花田 照吉、平岡惣五郎、平田 茂樹、堀田 勝博、堀川 保幸、松野 誠、村尾禮三郎、山本 浩平、吉中 建、脇 昭夫、脇 弘昭
第5区	27名	大石 徹、岡本 宙児、鹿島富士雄、亀山 博司、木村眞紀子、桐谷 周志、木庭 和利、小村 朋孝、新川 義興、末田 豊也、清田 勝、中川 康子、中畦 弘、中藤 一男、林田 健児、原田 一平、原田 欣二、平田 英治、平田 清登、藤川 則次、松内 賢三、水井 禮司、三好 るみ、元樋 修宜、森本 憲幸、八崎 則男、吉元 栄治

(五十音順、敬称略)

■ 主要な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金および外貨預金等を取扱っています。
貸出業務	手形貸付、証書貸付および当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。
為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。また、輸出、輸入及び外国送金等の外国為替に関する各種業務を取扱っています。
証券業務	国債、地方債等の引受・窓口販売及び投資信託の窓口販売を取扱っています。また、私募債の募集、管理の受託及び担保附社債信託法による社債の受託、登録に関する業務を取扱っています。
付帯業務	● 代理業務　・日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ・信金中央金庫、住宅金融支援機構、国民生活金融公庫等の代理貸付業務 ・地方公共団体の公金取扱業務 ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ● 債務の保証　● 有価証券の貸付け　● 有価証券、貴金属等の保護預り、貸金庫業務　● 両替 ● 金の取扱い　● スポーツ振興くじの販売　● 損害保険の販売　● 生命保険の販売 ● 金融等デリバティブ取引　● 確定拠出年金の運営管理業務

■ 主な預金商品

種 類		内 容 と 特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
普 通 預 金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。	お出し入れ自由	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金 (決 済 用 預 金)		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
総 合 口 座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的にご融資が受けられます。		
貯 蓄 預 金		個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。		
納 税 準 備 預 金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。	お引き出しは納税時	
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当 座 預 金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	大 口 定 期	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	ス ー パ ー 定 期 〈 単 利 型 〉 〈 複 利 型 〉	大口定期に準ずる安全・有利な高利回り預金です。		1円以上
	期 日 指 定 定 期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。	1年以上3年以内	100円以上 300万円未満
	変 動 金 利 定 期 〈 単 利 型 〉 〈 複 利 型 〉	6カ月毎に市場実勢により金利が変更される預金です。個人向け3年ものは有利な半年複利の課税繰延方式もご利用いただけます。		1円以上
	年 金 優 遇 定 期	当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
定 期 積 金		目標に合わせて毎月一定額を積み立て、まとまった資金を貯める積金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上 60カ月以内	1,000円以上 1,000円単位
財 形 預 金	一 般 財 形 預 金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 預 金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財 形 住 宅 預 金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外 貨 預 金	外 貨 普 通 預 金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
	オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます。(法人またはお預入れ金額が10万米ドルの方はご相談ください。)	1カ月、3カ月、 6カ月、1年	30万円相当米ドル以上 10万米ドル未満
譲 渡 性 預 金 (NCD)		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

■ 主なローン商品

法人・個人事業者のお客様に

種 類	内 容 と 特 色	ご融資期間	ご融資限度額
ア パ ー ト ロ ー ン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。	35年以内	3億円
事 業 活 性 化 ロ ー ン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)	10年以内	直近月商3カ月分または1,000万円のどちらか低い金額
開 業 ロ ー ン	一定の資格を有する方の開業資金としてご利用いただけます。(愛称：スタート)	7年以内	500万円
商 店 街 活 性 化 ロ ー ン	卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む方々の専用ローンです。(愛称：七福神)	5年以内	
地 域 活 性 化 応 援 融 資	事業者の皆さまを応援するローンです。(愛称：ビジネスサポート904n)	7年以内	2,000万円
モ ノ づ くり 応 援 ロ ー ン	製造業を営む方の専用ローンです。(愛称：匠の技)	10年以内	5,000万円
創 業 ・ 新 事 業 支 援 ロ ー ン	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。(愛称：アクレ)	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
グ ラ ン ド	事業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	7年以内	3,000万円
ス ー パ ー グ ラ ン ド		10年以内	1億円
イ ン パ ク ト ロ ー ン	米ドルによるお使いみち自由なローンです。	限度額、期間については担当者にご相談ください。	
個 人 事 業 者 向 け カ ー ド ロ ー ン	運転資金・設備資金にご利用いただけます。(愛称　懐刀)	1年 (更新可)	300万円 (10万円単位)

個人のお客様に

種 類		内 容 と 特 色	ご融資期間	ご融資限度額
住 宅	住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築にご利用いただけます。	35年以内	1億円
	プレミアム住宅ローン			6,000万円
	プレミアム住宅ローン2			
マ イ カ ー	カーライフプランローン	新車、中古車購入資金にご利用ください。(愛称：マイカーローン)	8年以内	500万円
	オプションサービス付 カ ー ロ ー ン	借入期間中、ロードアシスタントサービスを受けることができるオプション付きのカーローンです(愛称：マイカープラス)	7年以内	
	リピートプランローン	当金庫のマイカーローン、教育ローンを完済された方、現在返済中の方に金利・保証料が有利なローンです。	8年以内	
教 育	教 育 ロ ー ン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用ください。	10年以内	300万円 (100万円単位)
	教 育 カ ー ド ロ ー ン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金がカードにより簡単にご利用いただけます。	10年以内	
	子 育 て 支 援 ロ ー ン	子育てに必要な資金にご利用ください。	8年以内	
お 使 い み ち 自 由	お ま と め ロ ー ン	他行のローンや信販・クレジットの借換え資金にもご利用いただけます。	7年以内	200万円
	個 人 ロ ー ン	暮らしに必要な資金にご利用ください。	8年以内	
	フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。	7年以内	
	新 型 フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。(愛称　自由設計)	5年以内	200万円
	ファミリカードローン	お使いみちは自由で手続き簡単なローンです。	3年以内	100万円
	カ ー ド ロ ー ン	カード1枚でスピーディーにご利用いただけます。	3年 (更新可)	50万円 (10万円単位)
	カ ー ド ロ ー ン 「 キ ャ ッ す る 」	インターネット・携帯電話などからお申し込みいただけます。		200万円
	パーソナルカードローン	定額返済型（毎月1万円）のカードローンです。		70万円

為替業務

種 類	内 容 と 特 色
振 込 ・ 送 金	当金庫の本店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。
為 替 自 動 振 込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

種 類	内 容 と 特 色
国 債 の 窓 口 販 売	新しく発行される国債のお取扱いをしています。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	発行済み国債の売買のお取扱いをしています。
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
私 募 債 の 受 託 業 務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

種 類		内 容 と 特 色	
貿 易 関 連	輸 出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立をご利用いただけます。	
	輸 入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。	
	保 証	スタンバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。	
外 国 送 金	留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。		
為 替 予 約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。		
両 替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。		
外 貨 宅 配 ・ 買 取 サ ー ビ ス		香港上海銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。	

保険業務

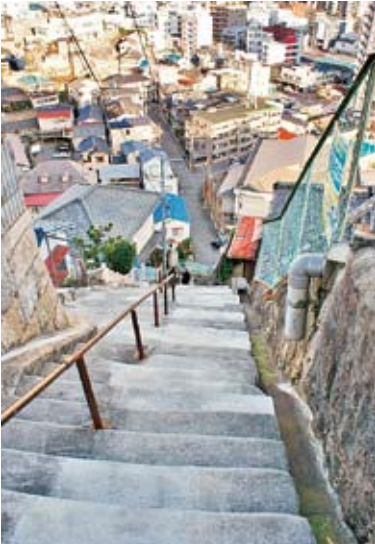
種 類	内 容 と 特 色
損 害 保 険 の 窓 口 販 売	住宅関連の「長期火災保険」「債務返済支援保険」、「海外旅行傷害」「年金払積立傷害保険」を販売しています。
生 命 保 険 の 窓 口 販 売	「定額個人年金保険」「変額個人年金保険」「一時払終身保険」を販売しています。
第 三 分 野 保 険 の 窓 口 販 売	「医療保険」「がん保険」を販売しています。

その他のサービス業務

種 類	内 容 と 特 色
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じて手数料・ローン金利の優遇などのサービスが受けられます。
各 種 相 談 サ ー ビ ス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。
確 定 拠 出 年 金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
インターネットバンキング	インターネットを利用して残高照会や口座振込、税金などの払込みができます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
デ ビ ッ ト カ ー ド	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自 動 受 取 ・ 自 動 支 払	給与・賞与・年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。
金 の 売 買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。
「toto（トト）」の 販 売	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸 金 庫	貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
メ ー ル オ ー ダ ー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。



両城地区から
呉湾を臨む



両城の200階段

主な手数料一覧

●ATM利用手数料

利用時間（※1）		当金庫カード（通帳含む）		他金庫カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード（※2） （左記銀行を除く）	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード
		入金	出金					
平日	8:00～8:45	無料	105円	105円	105円	210円	210円	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	105円	105円	無料
	18:00～21:00	無料	105円	105円	105円	210円	210円	105円
土曜日	8:00～9:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
	9:00～14:00	無料	105円	105円	105円	210円	105円	105円
	14:00～17:00	無料	105円	105円	105円	210円	210円	105円
	17:00～19:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
日曜日・ 祝日	8:00～9:00	無料	105円	105円	—	—	—	—
	9:00～17:00	無料	105円	105円	105円	210円	210円	105円
	17:00～19:00	無料	105円	105円	—	—	—	—

（※1）各ATMコーナーにより利用時間が異なります。

（※2）カード発行金融機関によっては、ご出金ができない場合や、実際にご負担いただく手数料が減額となる場合があります。（減額となる場合、差額は当金庫が負担します。）

●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料（1通）			都度発行	525円
			継続発行	210円
融資証明書発行手数料（1通）			融資金額1億円以下	5,250円
			融資金額1億円超	10,500円
債務保証書発行手数料（公共工事の金銭保証を含む）			1通	525円
住宅ローン・アパートローン手数料	事務取扱手数料（※1）			52,500円
	条件変更（返済方法・金利・期間）			5,250円
	固定金利再選択（固定・変動選択型）			5,250円
	一部繰上返済	固定金利適用期間中 （固定・変動選択型）		21,000円
		その他		10,500円
	全額繰上返済	固定金利適用期間中 （固定・変動選択型）		31,500円
		その他		10,500円
	事業性融資手数料	条件変更（返済方法・金利・期間）		
一部繰上返済・全額繰上返済			3,150円	
呉商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				10,500円
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				10,500円
不動産担保調査事務手数料	法人および 事業者	新 規	営業地区内	31,500円
			営業地区外	52,500円
		追加設定、極度変更、 譲受、順位変更、一部抹消	営業地区内	21,000円
			営業地区外	31,500円
	個 人	新規、追加設定	営業地区内	21,000円
			営業地区外	31,500円

（※1）不動産担保調査事務手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス ＜HIT－LINE＞	基本料金					2,100円
	回収手数料 （1件当り）	MT・FDデータ伝送	標準型		157円	
			クイック型		210円	
			定額型		157円	
		帳票扱い	標準型	初回	315円	
				2回目以降	210円	
			定額型	初回	315円	
				2回目以降	157円	
ファームバンキングサービス	（月額）	FB専用端末サービス			2,100円	
		パソコンFBサービス			5,250円	
ホームバンキングサービス	（月額）	2,100円				
モバイルバンキングサービス	（月額）	105円				
インターネットバンキング（個人）	（月額）	無料				
インターネットバンキング（法人）	（月額）	オンライン取引サービス			1,050円	
		オンライン取引・データ伝送サービス			3,150円	
デビットカードサービス	加盟店基本料（月額）				1,050円	
	加盟店手数料（上限315円、下限31.5円）				利用料金の2.1％	
しんきん携帯電子マネー チャージサービス（Edy）	チャージ金額5,000円未満				105円	
	チャージ金額5,000円以上				52円	

●為替手数料

種 類			当金庫		他行宛
			自店宛	他店宛	
窓 口 振 込	電 信 扱	3万円以上	525円		840円
		3万円未満	315円		630円
	文 書 扱	3万円以上	—		840円
		3万円未満	—		630円
ATM振込 （※1）	現 金	3万円以上	315円		630円
		3万円未満	105円		420円
	くれしんの カード（個人）	3万円以上	無料		420円
		3万円未満	無料		315円
	くれしんの カード（法人）	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
	他の金融機関 のカード	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
定額自動振込		3万円以上	210円		420円
		3万円未満	105円		315円
インターネット バンキング	個 人	3万円以上	無料		420円
		3万円未満	無料		315円
	法 人	3万円以上	無料	210円	420円
		3万円未満	無料	105円	315円
テレホンバンキング		3万円以上	無料		420円
		3万円未満	無料		315円
モバイルバンキング		3万円以上	無料		630円
		3万円未満	無料		315円
ファームバンキング ホームバンキング		3万円以上	無料	315円	630円
		3万円未満	無料	105円	315円
送 金	電 信 扱（電信送金）		420円		735円
	普 通 扱（送金小切手）		420円		630円
取 立	県 外	至急扱 （小切手・期近手形等）	—		840円
		普通扱	—		630円
	県 内	同一手形交換所内	無料	210円	210円
		割引手形・譲渡担保手形	無料		210円
そ の 他	振 込 ・ 送 金 組 戻 料		1,050円		
	取 立 手 形 組 戻 料		1,050円		
	取 立 手 形 不 渡 返 却 料		1,050円		
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		630円（※2）		

（※1）ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。

（※2）取立費用が630円を超えるときは実費をいただきます。

●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	525円
残高証明書発行手数料 （1通）（※1）	継続発行		315円
	随時発行		525円
	当金庫所定様式以外での発行		3,150円
取引照会手数料	公的機関（※2）・弁護士会	1枚	31.5円
	その他（個人・法人・団体）		
	（1）期間10年以内（※3）	1件	315+31.5×枚数 円
	（2）期間10年超	1件	5,250+52.5×枚数 円
個人情報開示手数料（※4）		1通	525円
再発行手数料（通帳、証書、カード）（※5）		1件	1,050円
CD代理人カード発行手数料		1枚	525円
地方税取次手数料（※6）		1枚	630円
学校諸費口座振替手数料 （※7）	金庫委託方式 （1回の引き落とし1件につき）		200円
	学校作成方式 （1回の引き落とし1件につき）		70円

（※1）住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。（郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。）

（※2）社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。

（※3）基本手数料315円+31.5×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。

（※4）照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。

（※5）郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。

（※6）汚破損による再発行については無料とします。

（※7）当金庫が収納金融機関に指定されている市町村等の場合は無料とします。

（※8）平成19年2月1日以降のご契約分とします。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊（50枚）（※）	840円
約束手形帳 1冊（50枚）（※）	1,050円
為替手形帳 1冊（50枚）（※）	1,050円
署名判登録料	5,250円
マル専約束手形 1枚	525円
マル専口座開設	3,150円

（※）署名判サービス利用の場合も同一です。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸 金 庫 利 用 手 数 料（※）	本 店	A	年 6,300円
		B	年 8,820円
		C	年12,600円
	広中央支店	A'	年 4,725円
		B'	年 6,300円
		C'	年 9,450円
	竹原・広島支店 （全自動）	第1種	年 7,560円
第2種		年10,080円	
保 護 預 り 箱 利 用 手 数 料		保護箱	年 5,040円
夜 間 金 庫 利 用 手 数 料	基本料金		年50,400円
	専用入金帳（1冊）		4,200円

（※）タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料 （※1）	両替枚数 （両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれが多い枚数）	1～50枚（※2）	105円
		51～300枚	105円
		301～500枚	210円
		501～1,000枚	315円
両替機手数料	両替枚数 （金種指定枚数）	1,001～2,000枚	630円
		2,001枚以上 （500枚毎）	315円 追加
		1～50枚（※3）	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

（※1）新券への交換（同一金種への新券交換に限りまず）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。

（※2）両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれが多い方の合計枚数となります。

（※3）窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。

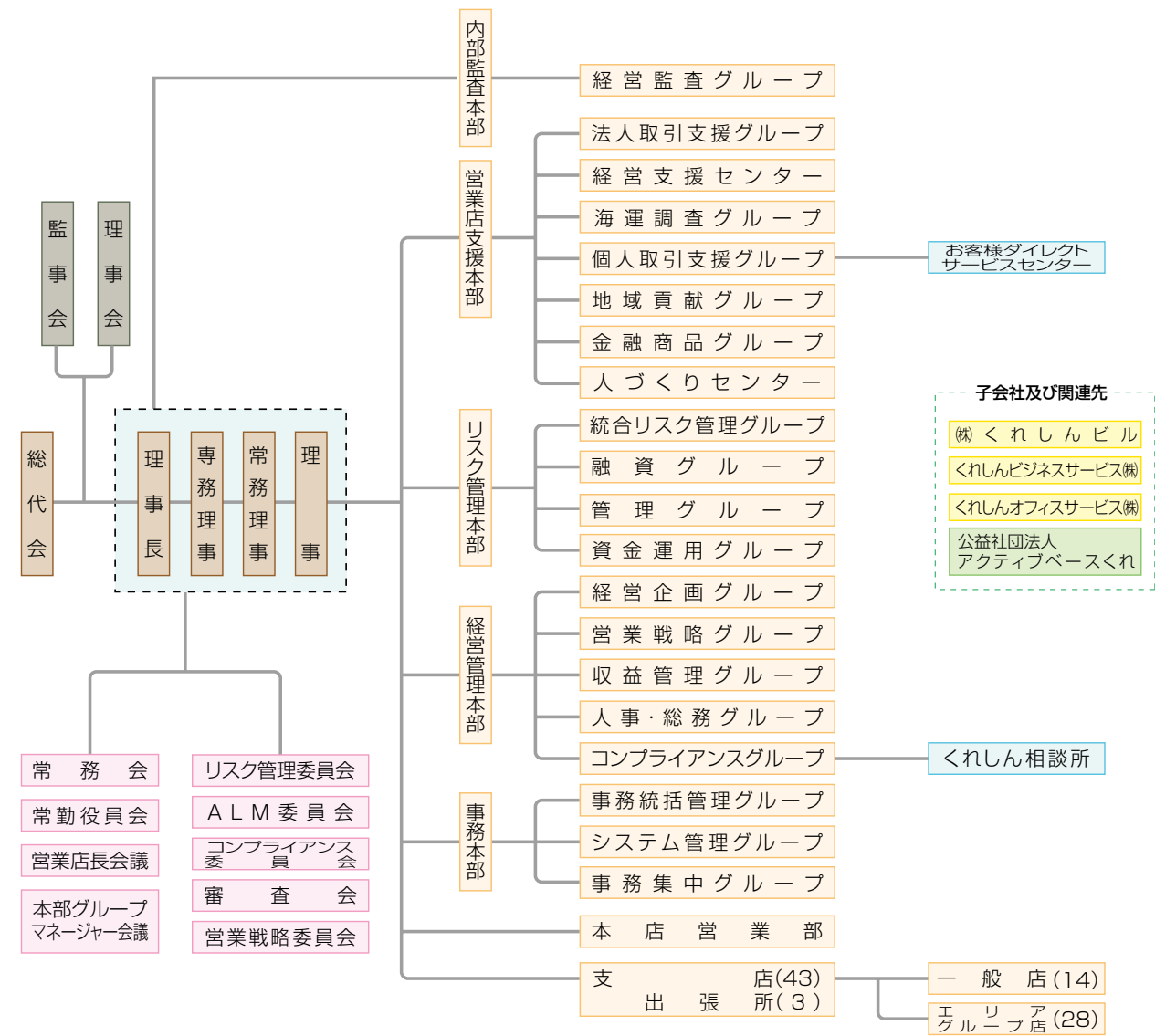
（※4）両替機未設置店舗での窓口両替につきまして、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

（※5）現金出金時の金種指定および得意先係による両替につきましては、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

（※6）両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図 (平成22年7月1日現在)



役員 (平成22年7月1日現在)

理事長 大年 健二	常勤理事 山本 利夫	理事 堀口 勝哉	常勤監事 大石 和博
専務理事 榎岡 敬人	常勤理事 花房 薫	理事 神津 善三郎	監事 沖本 恭治
常務理事 三登 学	常勤理事 田中 理聡	理事 松本 歳郎	監事 山田 博明
	常勤理事 森 芳樹	理事 院京 福江	
	常勤理事 向井 淳滋	理事 柄 宣行	(注) 監事 山田博明は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。
	常勤理事 中本 健治		
	常勤理事 堂下 大地		

会計監査人
有限責任あずさ監査法人

資料編

財務諸表	36
自己資本の充実の状況	42
主要な経営指標	48
営業の状況	49
預金	49
貸出金	49
不良債権	51
証券業務	52
外国為替業務	53
連結会計等	54
営業地区・店舗等のご案内	60
あゆみ(年表)	62
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	63

貸借対照表

単位：百万円

科 目	第84期 平成21年3月31日現在	第85期 平成22年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	5,988	7,536
預 け 金	104,739	107,654
コ ー ル 口 ー ン	439	437
買 入 金 銭 債 権	400	200
金 銭 の 信 託	500	500
有 価 証 券	187,191	191,643
国 債	33,860	29,914
地 方 債	11,888	11,591
社 債	122,058	135,617
株 式	5,562	6,127
そ の 他 の 証 券	13,821	8,392
貸 出 金	372,514	363,993
割 引 手 形	9,303	7,193
手 形 貸 付	27,960	22,601
証 書 貸 付	316,560	315,664
当 座 貸 越	18,689	18,534
外 国 為 替	82	360
外 国 他 店 預 け	82	360
そ の 他 資 産	3,897	4,849
未 決 済 為 替 貸	120	118
信 金 中 金 出 資 金	1,242	2,199
前 払 費 用	3	2
未 収 収 益	1,353	1,309
そ の 他 の 資 産	1,177	1,219
有 形 固 定 資 産	10,047	10,078
建 物	2,418	2,268
土 地	6,711	6,815
リ ー ス 資 産	64	365
建 設 仮 勘 定	55	44
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	797	584
無 形 固 定 資 産	319	354
ソ フ ト ウ ェ ア	262	297
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	57	57
繰 延 税 金 資 産	3,348	3,363
債 務 保 証 見 返	2,506	2,123
貸 倒 引 当 金	△ 9,623	△ 10,809
(う ち 個 別 貸 倒 引 当 金)	(△ 6,924)	(△ 8,018)
資 産 の 部 合 計	682,351	682,285

貸借対照表

単位：百万円

科 目	第84期 平成21年3月31日現在	第85期 平成22年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	634,853	630,964
当 座 預 金	12,686	11,767
普 通 預 金	185,359	192,944
貯 蓄 預 金	2,405	2,252
通 知 預 金	1,294	2,155
定 期 預 金	412,021	402,536
定 期 積 金	15,404	13,902
そ の 他 の 預 金	5,681	5,404
借 用 金	5,829	5,569
借 入 金	5,829	5,569
そ の 他 負 債	2,191	2,436
未 決 済 為 替 借	118	113
未 払 費 用	1,349	1,278
給 付 補 て ん 備 金	40	42
未 払 法 人 税 等	17	63
前 受 収 益	251	210
払 戻 未 済 金	37	33
払 戻 未 済 持 分	0	12
職 員 預 り 金	71	106
金 融 派 生 商 品	38	48
リ ー ス 債 務	64	365
そ の 他 の 負 債	203	161
賞 与 引 当 金	431	432
退 職 給 付 引 当 金	1,061	1,094
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193	210
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	174	162
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,301	1,269
債 務 保 証	2,506	2,123
負 債 の 部 合 計	648,544	644,263
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,417	2,467
普 通 出 資 金	2,417	2,467
利 益 剰 余 金	29,834	31,217
利 益 準 備 金	2,449	2,449
そ の 他 利 益 剰 余 金	27,385	28,768
特 別 積 立 金	28,130	27,130
(機 械 化 準 備 積 立 金)	(100)	(100)
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△ 744	1,638
処 分 未 済 持 分	△ 16	△ 12
会 員 勘 定 合 計	32,235	33,673
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,249	1,597
土 地 再 評 価 差 額 金	2,821	2,750
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,571	4,348
純 資 産 の 部 合 計	33,807	38,021
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	682,351	682,285

損益計算書

単位：百万円			
科	目	第84期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第85期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経	常 収 益	15,306	14,579
資	金 運 用 収 益	12,852	12,430
貸	出 金 利 息	9,467	9,290
預	け 金 利 息	767	748
コ	ー ル ロ ー ン 利 息	8	2
有	価 証 券 利 息 配 当 金	2,554	2,384
金	利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0	0
そ	の 他 の 受 入 利 息	54	4
役	務 取 引 等 収 益	1,175	1,184
受	入 為 替 手 数 料	424	397
そ	の 他 の 役 務 収 益	751	786
そ	の 他 業 務 収 益	184	722
外	国 為 替 売 買 益	5	2
国	債 等 債 券 売 却 益	152	684
そ	の 他 の 業 務 収 益	26	35
そ	の 他 経 常 収 益	1,093	242
株	式 等 売 却 益	1,037	186
金	銭 の 信 託 運 用 益	9	9
そ	の 他 の 経 常 収 益	46	46
経	常 費 用	16,898	14,069
資	金 調 達 費 用	2,065	1,623
預	金 利 息	1,954	1,487
給	付 補 て ん 備 金 繰 入 額	36	35
借	用 金 利 息	58	67
金	利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	15	31
そ	の 他 の 支 払 利 息	0	0
役	務 取 引 等 費 用	774	785
支	払 為 替 手 数 料	151	145
そ	の 他 の 役 務 費 用	623	640
そ	の 他 業 務 費 用	913	51
国	債 等 債 券 売 却 損	98	－
国	債 等 債 券 償 還 損	748	－
国	債 等 債 券 償 却	54	28
金	融 派 生 商 品 費 用	4	10
そ	の 他 の 業 務 費 用	8	12
経	費	8,810	8,688
人	件 費	4,978	5,006
物	件 費	3,679	3,538
税	金	152	144
そ	の 他 経 常 費 用	4,334	2,920
貸	倒 引 当 金 繰 入 額	3,923	2,822
貸	出 金 償 却	6	10
株	式 等 売 却 損	369	－
株	式 等 償 却	17	2
そ	の 他 資 産 償 却	－	17
そ	の 他 の 経 常 費 用	17	67
経	常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	△ 1,591	510

損益計算書

単位：百万円			
科	目	第84期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第85期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
特	別 利 益	390	415
固	定 資 産 処 分 益	－	11
償	却 債 権 取 立 益	365	404
そ	の 他 の 特 別 利 益	24	－
特	別 損 失	34	220
固	定 資 産 処 分 損	31	33
減	損 損 失	2	187
税	引前当期純利益 (△ は 税引前当期純損失)	△ 1,235	705
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73	49
法	人 税 等 調 整 額	△ 425	△ 752
法	人 税 等 合 計	△ 351	△ 703
当	期 純 利 益 (△ は 当 期 純 損 失)	△ 884	1,408
前	期 繰 越 金	139	159
土	地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	－	70
当	期末処分剰余金 (△ は 当期末処理損失金)	△ 744	1,638

剰余金処分計算書

単位：百万円			
科	目	第84期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第85期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当	期末処分剰余金 (△ は 当期末処理損失金)	△ 744	1,638
積	立 金 取 崩 額	1,000	－
特	別 積 立 金 取 崩 額	1,000	－
剰	余 金 処 分 額	96	1,513
利	益 準 備 金	－	18
普	通 出 資 に 対 す る 配 当 金	96	95
(	配 当 率)	(4%)	(4%)
特	別 積 立 金	－	1,400
(	う ち 機 械 化 準 備 積 立 金)	－	－
次	期 繰 越 金	159	124

■平成20年度及び21年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「あずさ監査法人」の監査を受けております。

確 認 書

当金庫の平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 22 年 6 月 11 日

呉 信用金庫
理 事 長 大年健二

財務諸表に関する注記

貸借対照表の注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- （追加情報）

- 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 3年～50年
- その他 3年～20年

6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基いて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等のために経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額は、回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,894百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務 その発生年度の職員の前均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の前均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,004百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,253,450百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,662,844百万円 |
| 差引額 | △409,394百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）
- | |
|---------|
| 0.5858% |
|---------|

- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金125百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行仕における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- なお、一部の貸出金については、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額27百万円
18. 子会社等の株式総額40百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 1,982百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 266百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 8,315百万円
22. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円
23. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- ① 取得原価相当額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,514百万円 |
| 無形固定資産 | －百万円 |
| その他 | －百万円 |
| 合計 | 1,514百万円 |
- なお、取得原価相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払リース込み法により算定しております。
- ② 減価償却累計額相当額
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,273百万円 |
| 無形固定資産 | －百万円 |
| その他 | －百万円 |
| 合計 | 1,273百万円 |

- ③ 期末残高相当額
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 240百万円 |
| 無形固定資産 | －百万円 |
| その他 | －百万円 |
| 合計 | 240百万円 |
- ④ 未經過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 111百万円 |
| 1年超 | 129百万円 |
| 合計 | 240百万円 |
- なお、未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払リース込み法により算定しております。
- ⑤ 支払リース料及び減価償却費相当額
- | | |
|----------|--------|
| 支払リース料 | 116百万円 |
| 減価償却費相当額 | 116百万円 |
- ⑥ 減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

24. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,124百万円、延滞債権額は16,121百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,778百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,055百万円であります。

- なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
28. 手形割りは、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,193百万円であります。
29. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、金取扱等の取引の担保として、有価証券2,115百万円及び預け金13,006百万円を差し入れております。
30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,767百万円

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は500百万円であります。
32. 出資一口当たりの純資産額774円21銭
33. 金融商品の状況に関する事項
- （1）金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- （2）金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており

ます。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金については、与信審査・与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、営営業店のほか融資グループ、管理グループにより行われ、また、定期的な信管理による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、統合リスク管理グループがチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用グループ及び統合リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- （i）金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMIに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、統合リスク管理グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。
- なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっています。
- （ii）為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。
- （iii）価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- （iv）デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。
- ③ 金融資産に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

- （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
34. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金	107,654	108,940	1,285	
(2) 有価証券（＊2）	191,522	191,365	△157	
売買目的有価証券	－	－	－	
満期保有目的の債券	6,289	6,131	△157	
その他有価証券	185,233	185,233	－	
(3) 貸出金（＊1）	383,998			
貸倒引当金（＊2）	△10,809			
	353,184	360,734	7,550	
金融資産計	652,361	661,039	8,678	
(1) 預金積金	630,964	631,727	763	
(2) 借入金	5,569	5,465	△103	
金融負債計	636,533	637,193	659	
デリバティブ取引（＊3）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	－	
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－	
デリバティブ取引計	(48)	(48)	－	

- （＊1） 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- （＊2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （＊3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- （1）預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- （2）有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から38. に記載しております。

- （3）貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

金融負債

- （1）預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR）を用いております。

- （2）借入金
- 借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引所の価格、取引現在価値により算出した価額によっております。（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)				
区 分	貸借対照表計上額			
子会社・子法人等株式（＊1）				40
関連法人等株式（＊1）				－
非上場株式（＊1）（＊2）				79
合 計				120
（＊1）	子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。			
（＊2）	当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。			

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	33,207	50,200	－	－
有価証券	30,376	96,262	50,186	7,013
満期保有目的の債券	701	1,084	2,003	2,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	29,674	95,177	48,182	4,513
貸出金（＊）	75,917	112,988	67,394	77,242
合 計	139,500	259,450	117,580	84,255

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	575,729	54,969	71	192
借入金	74	1,361	1,320	2,813
合 計	575,803	56,330	1,391	3,005

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券				
	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	1,550	1,572	22
	その他	1,616	1,645	28
	小計	3,167	3,218	50
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	21	21	－
	その他	3,100	2,892	△208
	小計	3,122	2,913	△208
合 計		6,289	6,131	△157

その他の有価証券				
	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,679	2,099	580
	債券	141,398	139,243	2,155
	国債	18,386	18,141	245
	短期社債	9,404	9,253	150
	社債	114,207	111,848	2,359
	その他	794	742	52
	小計	145,473	142,085	3,388
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,327	3,791	△464
	債券	33,551	33,885	△334
	国債	11,527	11,773	△245
	地方債	2,186	2,196	△9
	短期社債	－	－	－
	社債	19,837	19,916	△78
	その他	2,880	3,166	△285
	小計	39,759	40,843	△1,083
合 計		185,233	182,928	2,304

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- 該当ありません。
37. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,206	186	－
債券	29,093	684	－
国債	2,187	30	－
地方債	1,996	65	－
短期社債	－	－	－
社債	24,909	588	－
その他	100	－	－
合 計	30,400	870	－

38. 減損処理を行った有価証券
- 有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当事業年度における減損処理額は、社債28百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50％以上下落している状態にあること、または30％以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

39. 運用目的の金銭の信託
- 該当ありません。
40. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	500	500	－	－	－

41. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
- 該当ありません。
42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

■ 自己資本の状況

本開示に関する諸計数は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に定められた算式に基づき算出しています。また、平成22年3月期の当金庫の自己資本比率は10.89%で、国内基準の4%を上回り、高い水準を維持しています。

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみる上で最も代表的かつ重要な指標です。特に、自己資本の基本的項目（A）は、中核的自己資本（Tier1）とも呼ばれ、Tier1だけで測定した自己資本比率（Tier1比率）も注目されています。当金庫はTier1比率も9.74%と高い水準にあります。

当金庫の自己資本のほとんどが、配当や利払い、返済負担等のない純粋な利益の蓄積である「特別積立金」で占められ、その額は285億円に達しています。中身の濃い充実した自己資本が、皆さまに安心してお取引いただける当金庫の堅実経営の源泉となっています。

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率）

単位：百万円			
項 目		平成20年度	平成21年度
（ 自 己 資 本 ）			
出 資 金		2,417	2,467
うち非累積的永久優先出資		—	—
優先出資申込証拠金		—	—
資本準備金		—	—
その他の資本剰余金		—	—
利益準備金		2,449	2,467
特別積立金		27,130	28,530
次期繰越金		159	124
その他の		—	—
処分未済持分（△）		16	12
自己優先出資（△）		—	—
自己優先出資申込証拠金		—	—
その他の有価証券の評価差損		—	—
営業権相当額（△）		—	—
のれん相当額（△）		—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		—	—
基本的項目 (A)		32,139	33,577
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額		1,738	1,801
一般貸倒引当金		2,699	2,791
負債性資本調達手段等		—	—
負債性資本調達手段		—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資		—	—
補完的項目不算入額（△）		495	637
補完的項目 (B)		3,942	3,955
自己資本総額〔(A) + (B)〕 (C)		36,082	37,533
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		3,180	4,138
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		2,600	2,600
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/ロストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）		—	—
控除項目不算入額（△）		3,180	4,138
控除項目計 (D)		—	—
自己資本額〔(C) - (D)〕 (E)		36,082	37,533
（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）			
資産（オン・バランス項目）		327,037	320,012
オフ・バランス取引等項目		2,777	2,111
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		22,792	22,525
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等計 (F)		352,607	344,650
単体 Tier1比率 (A ／ F)		9.11％	9.74％
単体自己資本比率 (E ／ F)		10.23％	10.89％

（注）平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（1,249百万円）を控除して計算した場合には、自己資本比率は9.87%となります。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計（Ⅰ＋Ⅱ）	329,815	13,192	322,124	12,884
Ⅰ 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	329,555	13,182	321,864	12,874
①ソブリン向け	541	21	532	21
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,918	1,356	35,359	1,414
③法人等向け	106,634	4,265	99,964	3,998
④中小企業等向け及び個人向け	85,738	3,429	83,921	3,356
⑤抵当権付住宅ローン	12,363	494	11,565	462
⑥不動産取得等事業者向け	60,115	2,404	57,184	2,287
⑦三月以上延滞等	1,614	64	2,384	95
⑧信用保証協会等による保証付	1,413	56	1,715	68
⑨出資等	6,622	264	8,016	320
⑩その他	20,592	823	21,219	848
Ⅱ証券化エクスポージャー	259	10	259	10
ロ. オペレーショナル・リスク	22,792	911	22,525	901
ハ. 単体総所要自己資本額（Ⅰ＋ロ）	352,607	14,104	344,650	13,786

（注）1. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。

（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％ ÷8％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

2. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔 用 語 の 説 明 〕

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券等)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4％(自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー

資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。

ソブリン

中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のこと。

三月以上延滞等

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金等の基本的項目（Tier1）と一般貸倒引当金等の補完的項目（Tier2）で構成されます。

自己資本比率

自己資本の総額÷（信用リスク・アセット＋オペレーショナル・リスク相当額を8％で割って得た額）

Tier1比率

補完的項目（Tier2）を除いた自己資本比率で、この比率が高いほど自己資本の質が高いと言われています。

■信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別）

平成20年度 単位：百万円

地域区分 業種区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポー ジャー
			貸出金、コミットメ ント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国	内	678,251	372,886	166,203	21	3,450
国	外	11,503	—	11,503	—	—
地 域 別 合 計		689,754	372,886	177,706	21	3,450
製 造 業		66,686	44,415	18,685	—	326
農 業		223	219	—	—	1
林 業		2	2	—	—	—
漁 業		1,927	1,927	—	—	—
鉱 業		520	520	—	—	—
建 設 業		21,640	21,179	399	—	711
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業		15,086	144	14,400	—	—
情 報 通 信 業		3,168	506	2,498	—	14
運 輸 業		25,763	22,276	2,598	—	485
卸 売 業 ・ 小 売 業		33,525	30,592	2,402	—	484
金 融 ・ 保 険 業		169,201	4,140	57,893	20	—
不 動 産 業		64,800	63,491	199	—	280
各 種 サ ー ビ ス		41,278	39,926	449	—	742
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		99,278	21,099	78,179	—	—
個 人		114,768	114,706	—	—	403
そ の 他		31,882	7,734	—	0	—
業 種 別 合 計		689,754	372,886	177,706	21	3,450

平成21年度 単位：百万円

地域区分 業種区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポー ジャー
			貸出金、コミットメ ント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国	内	683,372	364,334	174,367	16	5,299
国	外	5,855	—	5,855	—	—
地 域 別 合 計		689,228	364,334	180,222	16	5,299
製 造 業		70,183	42,481	24,038	—	466
農 業 、 林 業		265	263	—	—	—
漁 業		1,776	1,776	—	—	49
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業		516	516	—	—	—
建 設 業		19,714	19,034	599	—	720
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業		12,313	122	11,588	—	—
情 報 通 信 業		2,732	444	2,098	—	12
運 輸 業 、 郵 便 業		26,551	21,661	4,096	—	506
卸 売 業 、 小 売 業		33,734	30,448	2,721	—	1,796
金 融 業 、 保 険 業		174,122	4,040	58,932	15	6
不 動 産 業		71,487	69,119	1,298	—	329
物 品 賃 貸 業		3,198	2,994	50	—	1
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業		1,845	1,763	—	—	6
宿 泊 業		2,501	2,500	—	—	83
飲 食 業		3,940	3,916	—	—	253
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業		10,740	10,286	249	—	351
教 育、学 習 支 援 業		878	878	—	—	—
医 療 ・ 福 祉		7,513	7,367	—	—	69
そ の 他 の サ ー ビ ス		7,032	6,915	—	—	133
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		98,119	23,570	74,549	—	—
個 人		112,875	112,850	—	—	508
そ の 他		27,183	1,381	—	0	—
業 種 別 合 計		689,228	364,334	180,222	16	5,299

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（残存期間別）

単位：百万円

期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
1 年 以 下		141,731	147,739	63,264	59,394	23,042	30,253	0	0
1 年 超 3 年 以 下		134,673	122,933	29,474	30,252	55,089	42,403	5	4
3 年 超 5 年 以 下		93,805	91,955	43,123	39,737	50,282	52,015	0	1
5 年 超 7 年 以 下		40,198	44,045	25,488	27,797	14,399	15,664	5	3
7 年 超 10 年 以 下		67,363	76,625	45,626	43,746	21,462	32,876	6	2
1 0 年 超		179,922	171,051	163,638	161,501	13,429	7,009	3	3
期 間 の 定 め の な い も の		32,058	34,877	2,270	1,904	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		689,754	689,228	372,886	364,334	177,706	180,222	21	16

(注) オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスクアセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスクウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成20年度	1,957	2,699	—	1,957	2,699
	平成21年度	2,699	2,791	—	2,699	2,791
個 別 貸 倒 引 当 金	平成20年度	6,210	6,924	2,467	3,742	6,924
	平成21年度	6,924	8,018	1,637	5,287	8,018
合 計	平成20年度	8,167	9,623	2,467	5,699	9,623
	平成21年度	9,623	10,809	1,637	7,986	10,809

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	687	453	△234	248	453	701	—	0
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	7	8	1	18	8	27	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	219	219	47	219	266	—	—
建 設 業	604	516	△88	△75	516	440	5	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	1	—	1	—	—
情 報 通 信 業	4	3	△1	0	3	3	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,339	1,424	△915	△132	1,424	1,292	—	—
卸 売 業、小 売 業	618	2,335	1,717	△314	2,335	2,020	1	2
金 融 業、保 険 業	122	132	10	15	132	147	—	—
不 動 産 業	614	622	8	375	622	997	—	—
物 品 賃 貸 業	1	1	0	0	1	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	35	—	35	—	0
宿 泊 業	53	101	47	792	101	893	—	—
飲 食 業	86	142	56	△13	142	129	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	304	—	304	—	—
教育、学習支援業	170	128	△41	△1	128	126	—	—
医 療 ・ 福 祉	98	131	32	△97	131	33	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	318	290	△27	△175	290	115	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	483	414	△69	66	414	480	0	—
合 計	6,210	6,924	714	1,093	6,924	8,018	6	10

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの

エクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)※1	エクスポージャーの額※2			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	107,790	—	104,818
10%	—	18,027	—	19,951
20%	76,585	120,269	24,481	182,083
35%	—	35,590	—	33,281
50%	15,861	2,221	23,523	3,531
75%	—	117,485	—	112,486
100%	10,795	184,858	8,968	175,584
150%	—	268	—	515
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	689,754		689,228	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,024	8,353	59,191	62,072
①ソブリン向け	—	—	37,284	36,501
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
③法人等向け	2,348	2,290	4,376	6,728
④中小企業等向け及び個人向け	6,200	5,721	17,327	18,571
⑤抵当権付住宅ローン	10	11	—	—
⑥不動産取得等事業者向け	463	323	5	7
⑦三月以上延滞等	0	5	198	264

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 保証を適用している保証人は、地方公共団体、信用保証協会です。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容および経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取り扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

パーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保・保証・未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	3

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
Ⅰ 派生商品取引合計	21	16	21	16
①外国為替関連取引	0	0	0	0
②金利関連取引	20	15	20	15
Ⅱ 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	21	16	21	16

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券等投資の一環として購入したものです。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合

該当するものではありません。

2. 投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額

単位：百万円

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	546	548

(注) 「証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスクアセットの額」に該当するものではありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスクウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単位：百万円

告示で定める リスクウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	46	48	0	0
50%	500	500	10	10

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等①

単位：百万円

区 分		売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
						うち益		うち損
上 場 株 式	平成20年度	—	—	6,978	5,564	△1,414	388	1,802
	平成21年度	—	—	6,094	6,210	116	580	464
非 上 場 株 式 等	平成20年度	—	—	—	—	—	—	—
	平成21年度	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成20年度	—	—	6,978	5,564	△1,414	388	1,802
	平成21年度	—	—	6,094	6,210	116	580	464

(注) 1. 上場株式の貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは一括して上場株式に含めております。ただし、貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等②

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

区 分		その他有価証券で時価のないもの等	
		貸借対照表計上額	
上 場 株 式	平成20年度	—	
	平成21年度	—	
非上場株式等	平成20年度	1,405	
	平成21年度	2,345	
合 計	平成20年度	1,405	
	平成21年度	2,345	

(注) 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

区 分		売却額		株式等償却	
		売却益	売却損		
出資等 エクスポージャー	平成20年度	2,171	1,037	369	17
	平成21年度	1,206	186	—	2

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■ 金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項は23ページをご覧ください。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は22ページをご覧ください。

主要な経営指標

業務粗利益			単位：千円
	平成20年度	平成21年度	
資金運用収支	10,789,469	10,808,856	
資金運用収益	12,852,989	12,430,654	
資金調達費用	2,065,119	1,623,047	
役務取引等収支	401,599	398,539	
役務取引等収益	1,175,824	1,184,354	
役務取引等費用	774,225	785,815	
その他業務収支	△729,116	671,084	
その他業務収益	184,405	722,265	
その他業務費用	913,522	51,180	
業務粗利益	10,461,952	11,878,480	
業務粗利益率	1.58%	1.79%	

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成20年度1,600千円、平成21年度1,250千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳							単位：百万円、%
	平均残高		利 息		利 回 り		
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	
資金運用勘定	658,596	659,975	12,852	12,430	1.95	1.88	
うち貸出金	363,990	361,068	9,467	9,290	2.60	2.57	
うち預け金	99,780	104,261	767	748	0.76	0.71	
うちコールローン	416	428	8	2	2.15	0.54	
うち有価証券	192,641	191,725	2,554	2,384	1.32	1.24	
資金調達勘定	630,304	632,010	2,063	1,621	0.32	0.25	
うち預金積金	625,728	626,733	1,991	1,523	0.31	0.24	
うち借入金	4,996	5,684	58	67	1.16	1.18	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度338百万円、平成21年度1,165百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成20年度500百万円、平成21年度500百万円）及び利息（平成20年度1百万円、平成21年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減								単位：百万円
	平成20年度			平成21年度				
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
受取利息	298	△34	265	27	△449	△422		
うち貸出金	283	△92	191	△76	△101	△177		
うち預け金	36	112	149	34	△53	△19		
うちコールローン	△7	△10	△17	0	△7	△7		
うち有価証券	△12	△45	△57	△12	△158	△170		
支払利息	54	49	102	6	△448	△442		
うち預金積金	43	16	60	3	△471	△467		
うち借入金	18	29	47	8	1	9		

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利 鞘					単位：%
	平成20年度	平成21年度			
資金運用利回	1.95	1.88			
資金調達原価率	1.69	1.59			
総資金利鞘	0.26	0.29			

利益率			単位：%
	平成20年度	平成21年度	
総資産経常利益率	△0.23	0.07	
総資産当期純利益率	△0.13	0.20	

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

預 金

預金・譲渡性預金平均残高			単位：百万円
	平成20年度	平成21年度	
流動性預金	201,017	202,415	
うち有利息預金	173,460	175,211	
定期性預金	422,002	421,778	
うち固定金利定期預金	406,353	407,413	
うち変動金利定期預金	98	74	
その他の	2,708	2,540	
計	625,728	626,733	
譲渡性預金	—	—	
合 計	625,728	626,733	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高			単位：百万円
	平成20年度	平成21年度	
定期預金	412,021	402,536	
固定金利定期預金	411,903	402,435	
変動金利定期預金	86	70	
その他の	32	30	

預金者別預金残高					単位：百万円、%
	平成20年度		平成21年度		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
個人	545,909	85.9	543,349	86.1	
一般法人	83,365	13.1	81,610	12.9	
金融機関	920	0.1	1,675	0.2	
公金	4,657	0.7	4,328	0.6	
合 計	634,853	100.0	630,964	100.0	

1店舗当り・職員1人当り預金残高			単位：百万円
	平成20年度	平成21年度	
1店舗当りの預金残高	13,801	13,716	
職員1人当りの預金残高	887	858	

貸出金

貸出金平均残高			単位：百万円
	平成20年度	平成21年度	
手形貸付	27,617	24,358	
証書貸付	308,926	312,504	
当座貸越	17,011	16,490	
割引手形	10,435	7,714	
合 計	363,990	361,068	

貸出金残高			単位：百万円
	平成20年度	平成21年度	
貸出金	372,514	363,993	
うち変動金利	247,478	241,421	
うち固定金利	125,035	122,572	

貸出金使途別残高					単位：百万円、%
	平成20年度		平成21年度		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
設備資金	230,682	61.9	230,847	63.4	
運転資金	141,831	38.0	133,146	36.5	
合 計	372,514	100.0	363,993	100.0	

貸出金業種別残高

平成20年度				平成21年度			
業種区分	業種区分			業種区分	業種区分		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	698	43,310	11.6	製造業	677	41,623	11.4
農業	13	154	0.0	農業、林業	12	166	0.0
林業	1	2	0.0	漁業	70	1,482	0.4
漁業	69	1,617	0.4	鉱業、採石業、砂利採取業	5	516	0.1
鉱業	5	520	0.1	建設業	796	17,132	4.7
建設業	823	19,147	5.1	電気・ガス・熱供給・水道業	10	117	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	10	134	0.0	情報通信業	17	407	0.1
情報通信業	16	469	0.1	運輸業、郵便業	244	21,193	5.8
運輸業	256	21,740	5.8	卸売業、小売業	749	29,532	8.1
卸売業、小売業	789	29,723	7.9	金融業、保険業	12	3,928	1.0
金融・保険業	17	4,044	1.0	不動産業	585	66,655	18.3
不動産業	592	66,801	17.9	物品賃貸業	19	2,974	0.8
各種サービス	825	35,156	9.4	学術研究、専門・技術サービス業	64	1,494	0.4
				宿泊業	28	2,474	0.6
				飲食業	180	3,125	0.8
				生活関連サービス業、娯楽業	157	9,342	2.5
				教育、学習支援業	14	773	0.2
				医療・福祉	124	6,035	1.6
				その他のサービス	206	6,028	1.6
小計	4,114	222,824	59.8	小計	3,969	215,007	59.0
地方公共団体	11	21,083	5.6	地方公共団体	12	23,554	6.4
個人（住宅・消費・納税資金等）	29,558	128,606	34.5	個人（住宅・消費・納税資金等）	28,536	125,431	34.4
合計	33,683	372,514	100.0	合計	32,517	363,993	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

貸出金および債務保証見返の担保別残高

		貸出金		債務保証見返	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金		10,014	8,961	26	43
有価証券		62	62	—	—
動産		1,321	1,767	—	—
不動産		158,220	151,329	1,364	1,193
その他の		3	—	—	—
計		169,620	162,119	1,391	1,237
信用保証協会・信用保険		22,701	25,107	—	—
保証		29,385	25,279	5	3
信用		150,807	151,488	1,109	882
合計		372,514	363,993	2,506	2,123

預貸率

平成20年度		平成21年度	
貸出金 (A)	372,514	363,993	
預金 (B)	634,853	630,964	
預貸率	(A／B)	58.67	57.68
	期中平均	58.17	57.61

消費者ローン・住宅ローン残高

平成20年度		平成21年度	
消費者口－ン	15,176	15,019	
住宅口－ン	109,623	106,926	

代理貸付残高

平成20年度		平成21年度	
信金中央金庫	1,894	1,582	
日本政策金融公庫	186	94	
住宅金融支援機構	16,151	13,570	
福祉医療機構	1,224	1,035	
その他の	218	176	
合計	19,675	16,459	

1店舗当り・職員1人当り貸出金残高

平成20年度		平成21年度	
1店舗当りの貸出金残高	8,098	7,912	
職員1人当りの貸出金残高	520	495	

貸倒引当金内訳

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	1,957	2,699	—	1,957	2,699
	平成21年度	2,699	2,791	—	2,699	2,791
個別貸倒引当金	平成20年度	6,210	6,924	2,467	3,742	6,924
	平成21年度	6,924	8,018	1,637	5,287	8,018
合計	平成20年度	8,167	9,623	2,467	5,699	9,623
	平成21年度	9,623	10,809	1,637	7,986	10,809

貸出金償却額

平成20年度		平成21年度	
貸出金償却	6	10	

不良債権

リスク管理債権の引当・保全状況

区 分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B＋C) ／ A
破綻先債権	平成20年度	1,466	820	646	100.0
	平成21年度	1,124	636	487	100.0
延滞債権	平成20年度	13,882	7,018	5,713	91.7
	平成21年度	16,121	7,780	6,944	91.3
3ヵ月以上延滞債権	平成20年度	0	0	0	0.0
	平成21年度	30	13	4	57.2
貸出条件緩和債権	平成20年度	5,476	2,240	640	52.5
	平成21年度	4,778	1,287	621	39.9
合計	平成20年度	20,825	10,078	7,000	82.0
	平成21年度	22,055	9,718	8,058	80.6

（注） 1．破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、法的または形式的な経営破綻（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分）となっている債務者に対する貸出金です。
2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3．3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5．担保・保証額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6．貸倒引当金は、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
7．保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) ／ (A)	引当率 (D) ／ (A－C)
金融再生法上の不良債権	平成20年度	21,524	17,770	10,224	7,545	82.5	66.7
	平成21年度	22,794	18,455	9,865	8,589	80.9	66.4
	平成20年度	7,342	7,342	3,934	3,408	100.0	100.0
	平成21年度	8,497	8,497	4,095	4,402	100.0	100.0
危険債権	平成20年度	8,704	7,546	4,049	3,497	86.7	75.1
	平成21年度	9,487	8,031	4,469	3,562	84.6	70.9
	平成20年度	5,476	2,880	2,240	640	52.5	19.7
	平成21年度	4,809	1,926	1,300	625	40.0	17.8
正常債権	平成20年度	354,724					
	平成21年度	344,591					
合計	平成20年度	376,248					
	平成21年度	367,385					

（注） 1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）です。
2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3．要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4．正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5．貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

		平成20年度		平成21年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商 品 有 価 証 券		—	—	—	—
有 価 証 券		187,191	192,641	191,643	191,725
国 債		33,860	37,519	29,914	32,197
地 方 債		11,888	15,021	11,591	12,453
短 期 社 債		—	—	—	—
社 債		122,058	114,814	135,617	129,647
株 式		5,562	7,195	6,127	6,520
外 国 証 券		11,503	14,090	5,904	8,119
そ の 他 の 証 券		2,317	4,000	2,488	2,787
合 計		187,191	192,641	191,643	191,725

有価証券の残存期間別残高

平成20年度

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	5,768	12,053	2,169	2,036	5,102	6,730	—	33,860
地 方 債	3,745	3,521	4,106	307	207	—	—	11,888
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	12,969	39,122	43,678	10,430	15,856	—	—	122,058
株 式	—	—	—	—	—	—	5,562	5,562
外 国 証 券	499	561	725	1,913	1,104	6,699	—	11,503
そ の 他 の 証 券	—	95	193	289	162	—	1,576	2,317

平成21年度

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	8,613	4,873	1,575	4,337	6,000	4,513	—	29,914
地 方 債	1,778	3,307	1,049	211	5,244	—	—	11,591
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	19,684	34,494	49,130	11,388	20,919	—	—	135,617
株 式	—	—	—	—	—	—	6,127	6,127
外 国 証 券	300	484	1,115	304	1,199	2,500	—	5,904
そ の 他 の 証 券	—	230	—	580	—	—	1,677	2,488

預証率

単位：百万円、%

		平成20年度	平成21年度
有 価 証 券	(A)	187,191	191,643
預 金	(B)	634,853	630,964
預 証 率	(A／B)	29.48	30.37
	期 中 平 均	30.78	30.59

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当するものはありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	100	0	1,550	1,572	22
	そ の 他	1,719	1,755	36	1,616	1,645	28
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	小 計	1,819	1,856	36	3,167	3,218	50
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,102	1,079	△ 22	21	21	—
合 計	そ の 他	8,701	8,274	△ 426	3,100	2,892	△ 208
	小 計	9,803	9,354	△ 449	3,122	2,913	△ 208
合 計		11,623	11,210	△ 413	6,289	6,131	△ 157

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価のない有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
該当するものはありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	株 式	1,230	841	388	2,679	2,099	580
	債 券	115,336	113,732	1,603	141,998	139,243	2,755
	国 債	21,870	21,586	284	18,386	18,141	245
	地 方 債	9,836	9,735	101	9,404	9,253	150
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	83,629	82,411	1,218	114,207	111,848	2,359
	そ の 他	114	114	0	794	742	52
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え ない も の	小 計	116,681	114,688	1,992	145,473	142,085	3,388
	株 式	4,211	6,014	△ 1,802	3,327	3,791	△ 464
	債 券	50,667	51,560	△ 892	33,551	33,885	△ 334
	国 債	11,989	12,571	△ 581	11,527	11,773	△ 245
	地 方 債	2,051	2,062	△ 10	2,186	2,196	△ 9
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	36,626	36,927	△ 300	19,837	19,916	△ 78
合 計	そ の 他	3,285	3,833	△ 547	2,880	3,166	△ 285
	小 計	58,165	61,408	△ 3,242	39,759	40,843	△ 1,083
合 計		174,847	176,097	△ 1,249	185,233	182,928	2,304

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価のない有価証券及び時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価のない有価証券及び時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

時価のない有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成20年度
	貸借対照表計上額
子 会 社・子 法 人 等 株 式	40
関 連 法 人 等 株 式	—
非 上 場 株 式	79
私 募 債 権	600
合 計	720

	平成21年度
	貸借対照表計上額
子 会 社・子 法 人 等 株 式	40
関 連 法 人 等 株 式	—
非 上 場 株 式	79
合 計	120

(注) 私募債については、平成20年度まで「時価のない有価証券」として取り扱っていましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）の改正より、平成21年度から「時価のある有価証券」として取り扱うことになりました。

公共債引受額

	平成20年度	平成21年度
国 債	—	—
政 府 保 証 債	998	713

公共債窓口販売実績

単位：百万円

	平成20年度	平成21年度
販 売 実 績	1,048	615

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

単位：百万円

	平成20年度				平成21年度			
	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金 利 スワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	2,398	2,351	△ 38	△ 38	1,974	1,974	△ 48	△ 48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨・株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引
該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

	平成20年度	平成21年度
貿 易 取 引	22,587	64,009
貿 易 外 取 引	38,502	20,903
外 貨 両 替	735	472

外貨建資産残高

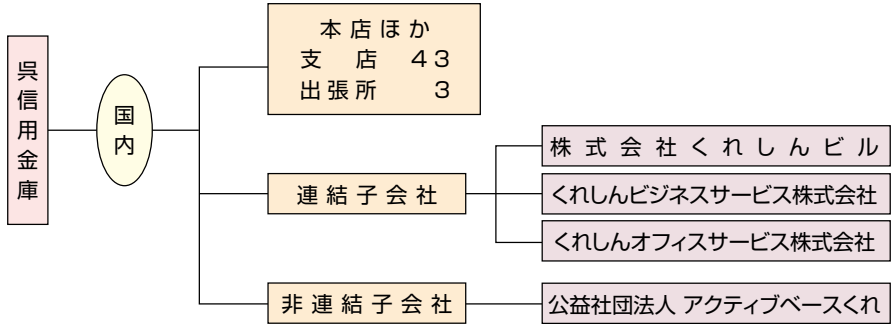
単位：千米ドル

	平成20年度	平成21年度
外 貨 建 資 産 残 高	5,569	8,805

連結会計等

呉信用金庫と信用金庫法上の子会社である株式会社くれしんビル、くれしんビジネスサービス株式会社及びくれしんオフィスサービス株式会社の連結情報は、以下のとおりです。

当金庫グループ組織図（平成22年7月1日現在）



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
(株) くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	99.8%	—
くれしんビジネスサービス (株)	呉市本通2-2-15	集配業務、A T M管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
くれしんオフィスサービス (株)	呉市本通2-2-15	事務処理業務	平成19年4月2日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。
預金積金の期末残高は、前期比3,896百万円減少して630,715百万円となり、貸出金の期末残高は前期比8,509百万円減少して362,286百万円となりました。
損益状況につきましては、貸出金の低迷による貸出金利息の減収や、有価証券および預け金利回の低下による利息配当金の減収などから、経常収益は前期比752百万円減収の14,655百万円となりました。一方、預金金利の引下げによる預金利息の減少や経費削減に取組んだこと、また、有価証券の減損処理費用や貸出金の不良債権処理費用が大幅に減少したことから、経常費用は前期比2,846百万円減少の14,105百万円となりました。その結果、経常利益は前期比2,092百万円増益の549百万円となり、また、償却債権取立益や固定資産の減損処理など特別増益があったほか、貸出金の将来損失に備えた貸倒引当金の有税処理などに伴う繰延税金資産の計上などにより法人税等調整額が7億円計上されたことなどにより、当期純利益は前期比2,287百万円増益の1,442百万円となり黒字回復しました。
なお、連結自己資本比率は、前期比0.67ポイント上昇の10.94%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益（千円）	13,842,457	13,970,104	14,571,054	15,407,231	14,655,301
連結経常利益（又は連結経常損失（△））（千円）	2,647,891	1,609,593	1,563,107	△1,543,871	549,707
連結当期純利益（又は連結当期純損失（△））（千円）	1,074,139	1,120,243	1,163,722	△845,278	1,442,532
連結純資産額（百万円）	35,152	37,515	37,743	33,962	38,210
連結総資産額（百万円）	667,579	664,037	676,090	682,431	682,360
連結自己資本比率（％）	10.14	10.71	10.84	10.27	10.94

（注）連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	110,727	115,191	預金積金	634,611	630,715
買入手形及びコールローン	439	437	借入金	5,829	5,569
買入金銭債権	400	200	その他負債	2,329	2,545
金銭の信託	500	500	賞与引当金	449	448
有価証券	187,150	191,602	退職給付引当金	1,071	1,105
貸出金	370,795	362,286	役員退職慰労引当金	193	210
外国為替	82	360	睡眠預金払戻損失引当金	174	162
その他資産	3,632	4,594	再評価に係る繰延税金負債	1,301	1,269
有形固定資産	12,146	12,152	債務保証	2,506	2,123
建物	3,964	3,788	負債の部合計	648,468	644,150
土地	7,203	7,306	(純資産の部)		
リース資産	64	368	出資金	2,417	2,467
建設仮勘定	55	44	資本剰余金	—	—
その他の有形固定資産	859	643	利益剰余金	29,990	31,407
無形固定資産	320	355	処分未済持分	△17	△13
ソフトウェア	262	297	会員勘定合計	32,391	33,862
その他の無形固定資産	57	57	その他有価証券評価差額金	△1,249	1,597
繰延税金資産	3,347	3,360	土地再評価差額金	2,821	2,750
債務保証見返	2,506	2,123	評価・換算差額等合計	1,571	4,348
貸倒引当金	△9,617	△10,802	純資産の部合計	33,962	38,210
資産の部合計	682,431	682,360	負債及び純資産の部合計	682,431	682,360

連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	15,407	14,655
資金運用収益	12,826	12,401
貸出金利息	9,441	9,261
預け金利息	767	748
買入手形利息及びコールローン利息	8	2
有価証券利息配当金	2,554	2,384
その他の受入利息	54	4
役務取引等収益	1,133	1,141
その他業務収益	184	722
その他経常収益	1,262	389
経常費用	16,951	14,105
資金調達費用	2,064	1,622
預金利息	1,954	1,487
給付補てん備金繰入額	36	35
借入金利息	58	67
その他の支払利息	15	31
役務取引等費用	774	785
その他業務費用	913	51
経常経費	8,868	8,725
その他経常費用	4,330	2,920
貸倒引当金繰入額	3,919	2,822
その他の経常費用	410	97
経常利益（△は経常損失）	△1,543	549
特別利益	399	423
固定資産処分益	—	11
償却債権取立益	365	404
その他の特別利益	34	7
特別損失	37	220
固定資産処分損	32	33
減損損失	2	187
その他の特別損失	1	—
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	△1,181	752
法人税、住民税及び事業税	87	62
法人税等調整額	△423	△752
法人税等合計	△336	△690
当期純利益（△は当期純損失）	△845	1,442

連結剰余金計算書

単位：百万円

科 目	平成20年度	平成21年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	30,931	29,990
利益剰余金増加高	—	1,513
当期純利益	—	1,442
土地再評価差額金取崩額	—	70
利益剰余金減少高	940	95
当期純損失	845	—
配当金	95	95
利益剰余金期末残高	29,990	31,407

平成22年3月期連結貸借対照表・連結損益計算書の注記事項

（連結貸借対照表に関する注記）
注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。（追加情報）
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。
3．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2．と同じ方法により行っております。
4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
7．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8．当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9．当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める

額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,894百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めたる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,004百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	△409,394百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成21年3月31日現在）0.5858%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金125百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「〔退職給付に係る会計基準〕の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の財務諸表に与える影響はありません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠損払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によっております。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額27百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,008百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,032百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗、現金自動機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

① 取得原価相当額	有形固定資産 1,514 百万円
	無形固定資産 — 百万円
	その他 — 百万円
合計	1,514 百万円

なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,273 百万円
| | 無形固定資産 — 百万円 |
| | その他 — 百万円 |
| 合計 | 1,273 百万円 |
| ③ 期末残高相当額 | 有形固定資産 240 百万円 |
| | 無形固定資産 — 百万円 |
| | その他 — 百万円 |
| 合計 | 240 百万円 |
| ④ 未経過リース料期末残高相当額 | 1年内 111 百万円 |
| | 1年超 129 百万円 |
| | 合計 240 百万円 |

- なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	116 百万円
減価償却費相当額	116 百万円
- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,124百万円、延滞債権額は16,121百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は30百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,778百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,055百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,193百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、公金取等の取引の担保として、有価証券	2,115百万円
及び預け金	13,006百万円

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,767百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は500百万円であります。
- 出資一口当たりの純資産額778円39銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
 - 金融商品の内容及びそのリスク
- 当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
- 当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
- これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
- 当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
- 当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、統合リスク管理グループがチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用グループ及び統合リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
- 当グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しています。
- リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には収益管理グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、統合リスク管理グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。
- なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっています。
- 為替リスクの管理
- 当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用して、振当処理を行っております。
- 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。
- このうち、資金運用グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金運用グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は資金運用グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要綱に基づき実施されております。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用している場合、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
- 平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	107,654	108,940	1,285
(2) 有価証券（※2）	191,522	191,365	△157
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	6,289	6,131	△157
その他の有価証券	185,233	185,233	—
(3) 貸出金（※1）	362,286	—	—
貸倒引当金（※2）	△10,802	—	—
	351,484	359,027	7,543
金融資産計	650,661	659,332	8,671
(1) 預金積金	630,715	631,479	763
(2) 借入金	5,569	5,465	△103
金融負債計	636,285	636,945	659
デリバティブ取引（※3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(48)	(48)	—

- （※1）預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- （※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
 - 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。
- 自庫庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自庫庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
- ①以外のうち、固定金利によるものは自庫庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35. に記載しております。
- 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額

金融負債

- 預金積金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR）を用いております。
- 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	79
合 計	79

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
- （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	33,207	50,200	—	—
有価証券	30,376	96,262	50,186	7,013
満期保有目的の債券	701	1,084	2,003	2,500
その他の有価証券のうち満期があるもの	29,674	95,177	48,182	4,513
貸出金（※）	75,905	112,940	67,347	75,642
合 計	139,488	259,402	117,533	82,655

- （※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
- （注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	575,481	54,969	71	192
借入金	74	1,361	1,320	2,813
合 計	575,555	56,330	1,391	3,005

- （※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。
 - 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。
- 売買目的有価証券
- 該当ありません。
- 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,550	1,572	22
	その他	1,616	1,645	28
	小計	3,167	3,218	50
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	21	21	—
	その他	3,100	2,892	△208
	小計	3,122	2,913	△208
合計		6,289	6,131	△157

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	評価差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,679	2,099	580
	債券	141,998	139,243	2,755
	国債	18,386	18,141	245
	地方債	9,404	9,253	150
	短期社債	—	—	—
	社債	114,207	111,848	2,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	その他	794	742	52
	小計	145,473	142,085	3,388
	株式	3,327	3,791	△464
	債券	33,551	33,885	△334
	国債	11,527	11,773	△245
	地方債	2,186	2,196	△9
の	短期社債	—	—	—
	社債	19,837	19,916	△78
	その他	2,880	3,166	△285
	小計	39,759	40,843	△1,083
	合計	185,233	182,928	2,304

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,206	186	—
債券	29,093	684	—
国債	2,187	30	—
地方債	1,996	65	—
短期社債	—	—	—
社債	24,909	588	—
その他	100	—	—
合計	30,400	870	—

35. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、社債28百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

- 運用目的の金銭の信託
- 該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの（百万円）	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの（百万円）
満期保有目的の金銭の信託	500	500	—	—	—

38. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,235百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,431百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,649 百万円
年金資産（時価）	2,198
年積立退職給付債務	△1,451
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	625
未認識過去勤務債務	25
連結貸借対照表計上額の純額	△799
前払年金費用	305
退職給付引当金	△1,105

（連結損益計算書注記）

注1. 記載金額は円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資一口当たり当期純利益金額 30円35銭

3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
呉市内	—	—	—
呉市外	営業用店舗 2ヵ所	土地建物	187,038
合 計			187,038

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額187,038千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は

自己資本の充実の状況（連結）

連結における事業年度の開示事項

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

■ 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率）

単位：百万円			
項	目	平成20年度	平成21年度
（自己資本）			
出資金		2,417	2,467
うち非累積の永久優先出資及び非累積の永久優先株		—	—
優先出資申込証拠金		—	—
資本剰余金		—	—
利益剰余金		29,894	31,312
処分済持分（△）		17	13
自己優先出資（△）		—	—
自己優先出資申込証拠金		—	—
その他有価証券の評価差損		—	—
為替換算調整勘定		—	—
新株予約権		—	—
連結子法人等の少数株主持分		—	—
営業権相当額（△）		—	—
のれん相当額（△）		—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		—	—
基本的項目	(A)	32,295	33,766
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額		1,738	1,801
一般貸倒引当金		2,692	2,784
負債性資本調達手段等		—	—
負債性資本調達手段		—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資		—	—
補完的項目不算入額（△）		489	630
補完的項目	(B)	3,942	3,955
自己資本総額〔(A) + (B)〕	(C)	36,237	37,721
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		3,180	4,138
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		2,600	2,600
連結の範囲に含まれないものに対する額の50％相当額		—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）		—	—
控除項目不算入額（△）		3,180	4,138
控除項目計	(D)	—	—
自己資本額〔(C) - (D)〕	(E)	36,237	37,721
（リスク・アセット等）			
資産（オン・バランス項目）		327,110	320,081
オフ・バランス取引等項目		2,777	2,111
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		22,661	22,392
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等計	(F)	352,549	344,585
連結Tier1比率	(A／F)	9.16%	9.79%
連結自己資本比率	(E／F)	10.27%	10.94%

（注）1. 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年金融庁告示第79号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額（1,249百万円）を控除して計算した場合には、連結自己資本比率は9.92％となります。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

■ 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計（Ⅰ＋Ⅱ）	329,888	13,195	322,193	12,887
Ⅰ標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	329,629	13,185	321,933	12,877
①ソブリン向け	541	21	532	21
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,918	1,356	35,359	1,414
③法人等向け	104,915	4,196	98,257	3,930
④中小企業等向け及び個人向け	85,738	3,429	83,921	3,356
⑤抵当権付住宅ローン	12,363	494	11,565	462
⑥不動産取得等事業者向け	60,115	2,404	57,184	2,287
⑦三月以上延滞等	1,614	64	2,384	95
⑧信用保証協会等による保証付	1,413	56	1,715	68
⑨出資等	6,581	263	7,975	319
⑩その他	22,425	897	23,036	921
Ⅱ証券化エクスポージャー	259	10	259	10
ロ. オペレーショナル・リスク	22,661	906	22,392	895
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	352,549	14,101	344,585	13,783

（注）1. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％ ÷8％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

2. 連結総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

■ 信用リスクに関する事項

■ 信用リスク削減手法に関する事項

■ 派生商品取引及び長期決済期間の取引相手のリスクに関する事項

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫の子会社は金融業務を行っていません。したがって、上記の事項に関しては、「単体における事業年度の開示事項」（42～47ページ参照）のとおりです。

■ 金利リスクに関する事項

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

上記の事項に関しては、該当するものはありません。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

子会社は金融業務を行っていません。したがって、連結リスク管理債権は51ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」のとおりです。

営業地区

呉市、広島市（旧佐伯郡湯来町を除く）、竹原市、東広島市（旧賀茂郡豊栄町を除く）、三原市（旧御調郡久井町を除く）、廿日市市（旧佐伯郡佐伯町・大野町・宮島町及び吉和村を除く）、安芸郡、豊田郡、江田島市、尾道市（旧豊田郡瀬戸田町に限る）



店舗等のご案内（47店舗のうち3出張所）

（店 舗 名）	（住 所）	（電 話）	（店 舗 名）	（住 所）	（電 話）
呉 市			呉 市		
P ● 本 店 営 業 部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	● 焼 山 南 支 店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
● 呉駅前出張所	呉市西中央1丁目6-2	(0823) 22-9255	● 音 戸 支 店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
● ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	● 波多見出張所	呉市音戸町波多見5丁目6-12	(0823) 51-2281
● 中 通 支 店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	● 倉 橋 支 店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
● 本 通 支 店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	P ● 阿 賀 支 店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
● 荒 神 支 店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	P ● 広 東 支 店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
● 三 城 支 店	呉市三条3丁目7-8	(0823) 21-1421	● 広 北 支 店	呉市広中新開2丁目3-1	(0823) 73-6363
● 海 岸 支 店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	P ● 広 中 央 支 店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
● 吉 浦 支 店	呉市吉浦本町1丁目9-16	(0823) 31-7185	● 仁 方 支 店	呉市仁方本町1丁目3-5	(0823) 79-5104
● 宮 原 支 店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	● 郷 原 支 店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
● 警 固 屋 支 店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	● 下 蒲 刈 支 店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
● 天 応 支 店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	P ● 川 尻 支 店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
● 畑 支 店	呉市西畑町17-2	(0823) 24-1444	● 安 浦 支 店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111
P ● 焼 山 支 店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616			

（店 舗 名）	（住 所）	（電 話）	（店 舗 名）	（住 所）	（電 話）
広島市			竹原市・三原市		
● 広 島 支 店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422	P ● 竹 原 支 店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
P ● 矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111	● 忠 海 支 店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
P ● 安 芸 支 店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211	● 幸 崎 支 店	三原市幸崎町能地3284-1	(0848) 69-1234
● 東 雲 支 店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611			

安芸郡

P ● 熊 野 支 店	安芸郡熊野町出来庭2丁目18-17	(082) 854-4111
● 坂 支 店	安芸郡坂町坂西1丁目3-12	(082) 884-1121
● 海 田 支 店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070

東広島市

● 西 条 支 店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
● 西 条 南 支 店	東広島市西条下見6丁目10-3	(082) 424-2400
● 高 屋 支 店	東広島市高屋町中島450-1	(082) 434-7711
● 黒 瀬 支 店	東広島市黒瀬町南方789	(0823) 82-2114
● 黒 瀬 西 支 店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
● 安 芸 津 支 店	東広島市安芸津町三津3683-2	(0846) 45-4111

店舗外キャッシュコーナーのご案内

（設 置 場 所）	（住 所）
呉 市	
○ 呉市役所1階ロビー	呉市中央4丁目1-6
○ 広島県呉合同庁舎	呉市西中央1丁目3-25
● 呉 共 済 病 院	呉市西中央2丁目3-28
P ● 呉 駅	呉市宝町1-16
P ● ゆめタウン 呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
● 国立病院 呉医療センター	呉市青山町3-1
● 呉 そ ご う	呉市西中央1丁目1-1
● シティパルク 呉店	呉市中通3丁目4-10
● 三和ストアー本店	呉市本通5丁目3-4
● 荒 神 北 出 張 所	呉市東中央4丁目4-1
● コ ー プ 焼 山	呉市焼山中央3丁目15-60
P ● 本 庄 出 張 所	呉市焼山北1丁目21-1
● あ が プ ラ ザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
● ジ ャ ス コ 広 店	呉市広本町2丁目17-1
P ● マックスバリュ広島出張所	呉市広白石2丁目12-35
● 新 広 駅	呉市広古新開2丁目1-5
○ 中 国 労 災 病 院	呉市広多賀谷1丁目5-1
● 長 浜 出 張 所	呉市広長浜2丁目16720-19
● 安 登 出 張 所	呉市安浦町安登西5丁目2-5
● 倉 橋 南 出 張 所	呉市倉橋町松浜855-3

広島市		
○ 広 島 県 庁	広島市中区基町10-25	
● シ ャ レ オ 南 通	広島市中区紙屋町地下街	
● マダムジョイ 矢野店	広島市安芸区矢野東5丁目1-10	

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業 務 内 容
㈱ 中国 しんきん カード 広島市中区立町1番24号	1億円	9.6%	平成15年4月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
㈱ 中国 しんきん リース 広島市中区立町1番24号	9000万円	8.7%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱ 中国 しんきん 総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5600万円	5.0%	平成17年4月	●カード、手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

【窓口営業時間】	
本・支店	9:00~16:30
ゆめタウン呉出張所	9:00~19:00
呉駅前・波多見出張所	9:00~15:00

（設 置 場 所）	（住 所）
安芸郡	
● フ ジ グ ラ ン 安 芸	安芸郡坂町北新地2丁目3-30
● フ ジ 熊 野 店	安芸郡熊野町荒金5822-2
東広島市	
○ 東 広 島 市 役 所	東広島市西条栄町8-29
○ 広 島 大 学 工 学 部	東広島市鏡山1丁目
● ゆめタウン 東広島	東広島市西条町土与丸971
● 西 条 プ ラ ザ	東広島市西条西本町1313-1
● フ レ ス タ 西 条 店	東広島市西条中央4丁目1-1
● フ ジ グ ラ ン 東 広 島	東広島市西条町御園宇4405
P ● ゆめタウン 黒瀬	東広島市黒瀬町榎原100-1
● 安 芸 津 中 央 出 張 所	東広島市安芸津町風早4644-1
● 風 早 出 張 所	東広島市安芸津町風早763
竹原市・三原市	
● 吉 名 出 張 所	竹原市吉名町4915-1
● 藤三竹原ショッピングセンター	竹原市竹原町字中堀1380
● パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308-3
○ 幸 陽 船 渠	三原市幸崎町能地544-13
● フ ジ グ ラ ン 三 原	三原市円一町1丁目1-7
● 広 島 空 港	三原市本郷町善入寺64-31
江田島市	
● ゆめタウン 江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

P PASPY対応ATM設置店舗 及びキャッシュコーナー	【キャッシュコーナー稼働日】 ● 平日、土曜日、日曜日、祝日 ● 平日、土曜日 ○ 平日
--	---

あゆみ（年表）

大 正			11年	5月	私募債の主受託業務の取扱い開始
14年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	10月		投資信託窓口販売業務の取扱い開始 郵貯ATMとの相互接続の開始
15年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設	11月		宝くじ業務の取扱い開始
昭 和			12年	3月	デビットカードの取扱い開始 モバイルバンキング、インターネットバンキングサー ビスの取扱い開始
7年	7月	貯金高100万円達成	13年	3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
18年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更	4月		損害保険商品の窓口販売開始
19年	6月	本事務所を本通8丁目に移転	10月		呉情報ネットワーク（LAN・WAN）稼動
22年	12月	本事務所を中通9丁目に移転	11月		ひろしまネットサービス開始 確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始 個人向けポイントサービスの取扱い開始
23年	9月	貯金高1億円達成	12月		
26年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更	14年	6月	信用金庫社会貢献賞を受賞（地域の高校生に対するイ ラスト募集活動）
33年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始	8月		外貨郵送買取サービスの取扱い開始
38年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始	10月		生命保険窓口販売業務開始
	12月	預金100億円達成	15年	1月	くれしん地域活性化応援融資の取扱い開始
39年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始	3月		個人向け国債の募集開始
40年	12月	貸出金100億円達成	5月		人づくりセンター開所
41年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転	16年	1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
42年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始	2月		くれしんインターネットバンキングサービス（個人向 け）の取扱い開始
45年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）	4月		中期経営計画「アグレッシブ・くれしん」スタート
47年	12月	預金500億円達成	6月		くれしんコベナンツ付ローンの取扱い開始 くれしんATM定期預金の取扱い開始
48年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始	11月		決済用預金（無利息型普通預金）の取扱い開始
49年	6月	貸出金500億円達成	12月		くれしんテレホンバンキングサービスの取扱い開始
50年	9月	第1次オンラインシステム稼動	17年	4月	「新営業体制」スタート
	10月	創立50周年記念式典を開催	6月		大和ミュージアムに記念時計を寄贈
51年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置	9月		商工中金と事業再生に係る「業務協力覚書」締結
	10月	預金1,000億円達成	10月		窓口営業時間を全店舗（出張所を除く）午後4時30分 まで延長 第1回「くれしんビジネスフェア」開催
52年	4月	学校諸費口座振替の取扱い開始	18年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を 発刊
55年	7月	くれしんカードローンの取扱い開始	4月		新中期経営計画「くれしんアグレッシブⅡ」スタート
56年	6月	新型「期日指定定期預金」の取扱い開始			職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
57年	7月	「金」の取扱い業務を開始	11月		「信用金庫合同ビジネスフェア2006」開催
	9月	事務センターを本館隣接地に新設	12月		呉工業高等専門学校と連携協力協定書を締結
		預金2,000億円達成	19年	3月	農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
11月		「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始	4月		くれしんオフィスサービス株式会社設立
58年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始	5月		県立広島大学と連携協力協定書を締結
	10月	第2次オンラインシステム稼動	6月		モバイルホームページ開始
60年	3月	ハンディ端末機の導入	9月		県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結
	4月	譲渡性預金の取扱い開始	11月		「信用金庫合同ビジネスフェア2007」開催
61年	3月	自由金利型定期預金（大口定期預金）の取扱い開始	12月		インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始
	4月	くれしんビジネスサービス㈱設立	20年	4月	ゆめタウン呉出張所「ゆめランチ」開設
	8月	現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始	6月		イオン銀行とオンライン提携開始
62年	6月	店別損益管理制度導入			広島文化学園大学（旧呉大学）と連携協力協定書を締結
63年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）	9月		県内4信用金庫共同企画 M&Aセミナー開催
	12月	預金3,000億円達成	10月		光和保険サービス㈱と業務提携
平 成			12月		第1回くれしんふれあいソフトテニス教室開催 くれ環境市民の会ヘリサイクル車手を贈呈
元年	6月	市場金利連動型定期預金（スーパー MMC）の取扱い開始	21年	3月	マックスバリュ広島店出張所ATMコーナー新設
2年	4月	呉中央信用金庫と合併 預金4,000億円達成	6月		県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施） 呉市の認知症サポーターに登録
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始	8月		川尻支店新築移転
3年	9月	外国為替公認銀行認可	10月		ホームページをリニューアル
	11月	スーパー定期の取扱い開始	11月		「信用金庫合同ビジネスフェア2009」開催
	12月	預金5,000億円達成	12月		中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に 関する覚書」を締結
4年	6月	スーパー積金、貯蓄預金の取扱い開始	22年	3月	「第1回呉とびしまマラソン」に協賛
6年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始			
7年	1月	第3次オンラインシステム稼動 信託代理店業務の取扱い開始			
8年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始			
	4月	店頭金利表示ボード設置			
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市ヘブロンズ像「未 来」を寄贈			
	9月	くれしんホームページの開設			
9年	2月	ホームバンキングサービスの取扱い開始			
	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）			
10年	3月	オープン外貨定期預金の取扱い開始			
11年	5月	芸陽信用金庫と合併 預金6,000億円達成			

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

◎単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ 事業の組織	34
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	34
ハ 事務所の名称及び所在地	60～61
2. 金庫の主要な事業の内容	28～33
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	6～9
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標と して次に掲げる事項	9
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期純利益又は当期純損失	
(4) 出資総額及び出資総口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金積金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 出資に対する配当金	
(12) 職員数	
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	48
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	48
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利ざや	48
④ 受取利息及び支払利息の増減	48
⑤ 総資産経常利益率	48
⑥ 総資産当期純利益率	48
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金 の平均残高	49
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	49
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均 残高	49
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	50
④ 使途別の貸出金残高	49
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	50
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	50
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	52
② 有価証券の種類別の残高	52
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証 率の期末値及び期中平均値	52
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ リスク管理の体制	20～23
ロ 法令遵守の体制	24～25
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	36～41
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	51
(2) 延滞債権に該当する貸出金	51
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51

ハ 自己資本の充実の状況	42～47
二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益	
(1) 有価証券	52～53
(2) 金銭の信託	53
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティ ブ等取引）	53
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
ヘ 貸出金償却の額	51
ト 会計監査人の監査を受けている旨	39
チ 平成21年度における財務諸表の正確性及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	39

◎連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	54
ロ 金庫の子会社等に関する事項	
(1) 名称	54
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	54
(3) 資本金又は出資金	54
(4) 事業の内容	54
(5) 設立年月日	54
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権 に占める割合	54
(7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議 決権に占める割合	54
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	54
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	54
(2) 経常利益又は経常損失	54
(3) 当期純利益又は当期純損失	54
(4) 純資産額	54
(5) 総資産額	54
(6) 連結自己資本比率	54
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産 の状況に関する事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	55～57
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	59
(2) 延滞債権に該当する貸出金	59
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	59
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	59
ハ 自己資本の充実の状況	58～59
二 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の 額及び資産の額	54
事業の種類別セグメント情報	54

◎金融再生法により開示する項目

1 リスク管理債権の引当・保全状況	51
2 金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況	51

◎地域密着型金融の機能強化への取組み

1 地域密着型金融に関する取組み	12～15
2 地域貢献への取組み	16～19
3 総代会について	26～27
4 経営改善支援に関する取組み実績	13



平成22年7月発行
〒737-8686 呉市本通2丁目2-15 電話 (0823) 24-1181
くれしんホームページURL <http://www.kure-shinkin.jp/>

本誌は再生紙を使用しています